

平成28年度柴田町議会6月会議会議録（第1号）

出席議員（17名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
14番	舟山彰	君	15番	白内恵美子	君
16番	我妻弘国	君	17番	高橋たい子	君
18番	加藤克明	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木仁	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	平間清志	君
子ども家庭課長	鈴木俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	安彦 秀昭 君
税収納対策監	佐藤 芳 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

議事日程 (第1号)

平成28年6月6日(月曜日) 午前9時30分 再会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 諸報告
 - (1) 議長報告
 - (2) 町政報告
- 第 4 報告第 1号 専決処分の報告について(平成26年度(仮称)さくら連絡橋建設工事(斜路工)(債務負担行為)請負変更契約について)
- 第 5 報告第 2号 専決処分の報告について(平成27年度柴田町一般会計補正予算)
- 第 6 報告第 3号 専決処分の報告について(平成27年度柴田町国民健康保険事業特別)

会計補正予算)

- 第 7 報告第 4 号 専決処分の報告について (平成 27 年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算)
- 第 8 報告第 5 号 専決処分の報告について (平成 27 年度柴田町介護保険特別会計補正予算)
- 第 9 報告第 6 号 専決処分の報告について (平成 27 年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算)
- 第 10 報告第 7 号 専決処分の報告について (柴田町町税条例等の一部を改正する条例)
- 第 11 報告第 8 号 専決処分の報告について (柴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第 12 報告第 9 号 専決処分の報告について (柴田町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)
- 第 13 報告第 10 号 専決処分の報告について (柴田町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)
- 第 14 報告第 11 号 平成 27 年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 15 報告第 12 号 平成 27 年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 16 報告第 13 号 平成 27 年度柴田町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 17 報告第 14 号 平成 27 年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 18 報告第 15 号 平成 27 年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 19 一般質問
- (1) 舟 山 彰 議員
- (2) 平 間 奈緒美 議員
- (3) 吉 田 和 夫 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成28年度柴田町議会6月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において16番我妻弘国君、17番高橋たい子さんを指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から6月9日までの4日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会議の開催期間は本日から6月9日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から6月9日までと決定いたしました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付しました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、本定例会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 諸報告

○議長（加藤克明君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。6月会議、よろしくお願いたします。

私からは3件ほど、お話を申し上げます。

まず第1点目、「しばた桜まつり」でございます。

今年も、多くの町民の皆様や関係機関からご協力をいただき、しばた桜まつりを開催いたしました。しばた桜まつりは、桜の開花が早まり、4月2日に前倒ししての開催となりました。

船岡城址公園内の1,000本のソメイヨシノが満開となった4月7日には、雨が降る中ではありましたが、議員各位を初め、柴田町身体障害者福祉協会の方など、多くの皆様にご臨席を賜り、しばた千桜橋の完成式とともに開幕式を行うことができました。

ことしのしばた桜まつりの特徴といたしましては、外国人の中でも電車を利用したタイからの観光客や大型バスを利用した台湾からの観光客が多く訪れたことです。また、英語で観光案内するボランティアスタッフが加わり、外国人をおもてなしたことでございます。

来場者につきましては、25万2,000人で昨年に比べ、わずか1,000人の増加にとどまり、残念ながら観光物産交流館の売り上げは11.6%減少してしまいました。しかし、一方で観光ツアーバスを利用して来場する観光客がふえたことや、ことしからバージョンアップした白石川堤の夜桜のライトアップと山頂からの夜景が大変好評で、スロープカーの売り上げが3%増加いたしました。来年も美しい桜が開花し、ことし以上に多くの花見客を迎え入れられることを期待し、報告といたします。

2点目、「第24回全国さくらサミット」の開催について申し上げます。

平成28年4月14日、15日の2日間、「さくらを魅せる・活かす・伝える」をテーマに、北は北海道新ひだか町、南は熊本県水上村を初め、全国からさくらサミット加盟の21自治体に参加いただき、第24回全国さくらサミット in しばたを開催いたしました。

サミット全体会議では、篠田伸夫氏をコーディネーターに、それぞれの自治体が抱えている課題や問題点、特徴的な取り組みなどについての事例を紹介していただき、「お互いに、桜の魅力を発信しながら、発展のため連携していく」とした共同宣言を採択いたしました。また、しばた千桜橋の美しさや船岡城址公園と白石川堤の桜を堪能していただきました。特に、ライトアップされたしばた千桜橋や白石川堤の夜景には、大変感動されておりました。参加自治体

の皆様「花のまち柴田」の魅力を伝えることができたものと考えております。

なお、柴田町制施行60周年記念として開かれたこのさくらサミットにおいて、およそ100年前に船岡城址公園に桜の植樹を行ってくれた飯淵七三郎さんのひ孫さんたちが親父バンドとして出演し、祝ってくれたことを何かの縁と感じ、大変うれしく感謝申し上げたいと思っております。

最後に、全国さくらサミットの開催に当たりましては、議員各位を初め、多くの皆様にご協力をいただき成功に導くことができましたこと、心より感謝申し上げ、報告といたします。

3点目、柴田町図書館が「平成28年度子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞したことについて申し上げます。

このたび、柴田町図書館が取り組んでいる学校及び幼児施設との連携事業や学校司書の派遣事業などの功績が認められ、文部科学大臣表彰を受賞いたしました。

この表彰は、子供たちが読書を楽しみ、生涯にわたって読書習慣が身につく活動等に取り組んでいる学校、図書館、団体、個人の方々を、平成14年度から毎年表彰しているものです。表彰式は、4月23日の子ども読書の日に東京の国立オリンピック記念青少年総合センターで行われ、今年度、表彰された図書館は、全国で48館、宮城県内では唯一の受賞となりました。

これもひとえに議員各位を初め、小中学校や保育所、幼稚園、児童館のほか、図書館サポート委員会や学校図書館、読み聞かせ等のボランティア団体など、多くの関係者のご助言とご協力を受けながら、子供たちの読書活動に取り組んできたことが評価されたものと受けとめております。

今回の受賞を糧として、今後とも、子供読書活動の環境整備に向け、計画的に進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。以上でございます。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許しますが、「桜まつり」及び「さくらサミット」については一般質問通告がされておりますので、今回は省略いたします。「桜まつり」及び「さくらサミット」、その他一般質問通告以外でありましたら、**質疑を許します。**

質疑は1人1回です。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

(平成26年度(仮称)さくら連絡橋建設工事(斜路工))

(債務負担行為)請負変更契約について)

- 議長(加藤克明君) 日程第4、報告第1号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

[町長 登壇]

- 町長(滝口 茂君) ただいま議題となりました報告第1号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の報告は、平成26年度柴田町議会2月会議において、請負契約締結の議決をいただいた平成26年度(仮称)さくら連絡橋建設工事(斜路工)(債務負担行為)の請負変更契約締結の専決処分についてであります。

変更の内容につきましては、工事用の仮設道路を撤去する必要がなくなったことから減額変更を行ったものです。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第1項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

- 議長(加藤克明君) 補足説明を求めます。最初に、財政課長。次に、都市建設課長。財政課長。

- 財政課長(宮城利郎君) それでは、詳細説明いたします。

1ページになります。

報告第1号平成26年度(仮称)さくら連絡橋建設工事(斜路工)(債務負担行為)請負変更契約についての専決処分の報告になります。

3ページをお開きください。

専決処分書です。

平成27年2月12日に議決のこの工事請負契約につきましては、工事施工のために河川区域内に設置しました仮設道路を、当初は連絡橋の完成後に撤去する計画でございましたが、河川管理者である宮城県との協議の結果、緊急車両の通行用道路として残すことが可能となり、撤去する必要がなくなったことから、減額の変更契約を行っております。

専決処分日は平成28年3月25日です。

契約の金額につきましては、変更前1億5,228万円で請負契約を締結しておりましたが、383万4,000円を減額して、変更後の契約金額を1億4,844万6,000円とするものです。

変更契約の相手方は、仙台市青葉区中央三丁目10番19号、東鉄工業株式会社東北支店となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） それでは、お配りしています報告第1号関係資料をごらんいただきたいと思います。

報告第1号平成26年度（仮称）さくら連絡橋建設工事（斜路工）（債務負担行為）請負変更契約についてでございます。

お配りした資料でございますけれども、当該工事の変更にかかわります部分の表記をしております。仮設道路の位置を示します平面図、左下には仮設道路の盛り土区間の標準断面図、そして右下には敷鉄板区間の標準断面図を表記しております。

当初の工事概要としましては、斜路工の工場製作と仮設、タイル張りなどの橋面の仕上げ、そして仮設道路の撤去などの仮設工という内容でございました。

今回の変更の大きなところは、仮設道路についてでございます。仮設道路につきましては、先ほど財政課長からお話ありましたが、平成25年11月から始まった橋脚の建設工事の際、工事車両等の進入のため、大河原土木事務所の設置許可を受けて設置したものでございまして、平面図の黒の実線で描かれている箇所が敷鉄板を設置した箇所となります。延長としましては345メートルになります。ちょうど柴田大橋からさくら歩道橋の上流60メートルのところまで敷鉄板を設置してございました。赤の実線の部分が仮設道路の盛り土をした区間となりまして、延長925メートルでございます。敷鉄板のちょうど境目からしばた千桜橋までの区間に設置したものでございます。仮設道路の幅員としましては、敷鉄板部と盛り土区間とも幅員4メートルを確保しております。

しばた千桜橋もちょうどプレオープンしている中、斜路工の工事を進めてまいりましたけれども、柴田消防署から桜まつり期間など、特に多くのお客様が訪れる期間については今までどおり堤防の上を救急車などの緊急車両が通るのが非常に難しいと、何とか緊急車両の進入路として仮設道路を残すことはできないものかのご相談がございました。

また、しばた千桜橋の左側でございますふれあい農園があるんですが、その耕作者、それから周辺の散歩とか散策を楽しむ方々からも同様の話をいただいておりますので、仮設道路の設置許可をいただいている大河原土木事務所と協議を重ねてきたところ、仮設道路を残してもよいと回答いただきましたので、今回の変更によりまして仮設道路の盛り土区間の撤去を

減にするものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号の専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第5 報告第2号 専決処分の報告について

（平成27年度柴田町一般会計補正予算）

○議長（加藤克明君） 日程第5、報告第2号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第2号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る平成27年度柴田町一般会計補正予算は、先般開かれました平成27年度3月第2回会議の後に、町税や地方交付税、国県支出金などの歳入が確定したことや、歳出におきましては、特別会計繰出金の確定、民生費、土木費、教育費等の各事務事業費の精算によるものであり、歳入歳出とも1億3,247万8,000円の減額補正となりました。この減額補正によります補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ142億7,127万9,000円となります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第5項及び第6項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） それでは、5ページをお開きください。

報告第2号専決処分の報告についてですが、平成27年度柴田町一般会計補正予算についての専決処分の報告になります。

7ページになります。

専決処分書のとおり、専決処分日は平成28年3月31日になります。

9ページをお開きください。

平成27年度柴田町一般会計補正予算です。今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,247万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ142億7,127万9,000円とするものです。

少し飛びます。16ページになります。

第2表地方債補正の変更5件につきましては、公営住宅整備事業費から災害援護資金貸付金まで、それぞれの事業費の額が確定したことにより限度額を変更するものです。

19ページになります。

歳入です。主に町税の収入実績と各種交付金、地方交付税、国県支出金の交付額の決定、繰入金金の減額などに伴う補正となります。主なものについてのみ説明をさせていただきます。

1款1項町民税から次の20ページの5項都市計画税までの町税につきましては、現年課税分と滞納繰越分の補正額を合わせて4,552万7,000円の増額補正となります。

1項町民税2目法人町民税1節現年課税分につきましては、2,746万7,000円の減額補正となりましたが、これにつきましては法人税割の税率改正によるものであり、平成26年10月期以降の事業年度における法人の業績が伸び悩んでいるものと考えられます。

2項固定資産税1節現年課税分2,741万2,000円の増につきましては、新築家屋の増及び設備投資に係る償却資産の増額が主なものとなりますが、収納率も順調なことから、現年課税分と滞納繰越分を合わせて4,051万5,000円の増額補正となりました。

次に、3項軽自動車税1節現年課税分223万2,000円の増につきましては、低燃費の軽自動車への乗りかえ、税率引き上げ前の駆け込み取得などにより増額補正となりました。

次のページになります。

4項町たばこ税は127万8,000円の減額補正となりましたが、これにつきましては、健康への影響及び増税などによりたばこ離れ、喫煙者数が減少していることなどが減額要因の1つであると考えております。

21ページになります。

4款配当割交付金269万円の増、次の5款株式等譲渡所得割交付金503万9,000円の増につきましては、株式等の配当譲渡に対して納められた税をもとに県から一定の基準により交付されるものですが、それぞれ交付決定による増額補正となります。

次のページ、22ページになります。

6款1項1目地方消費税交付金2,660万6,000円の増につきましては、交付額決定による増額補正となります。

次に、11款1項1目地方交付税につきましては、今回確定いたしました特別交付税が8,113万1,000円の増、震災復興特別交付税が505万4,000円の減で、合わせて7,607万7,000円を増額しまして、32億9,137万5,000円となりました。なお、27年度の交付内訳につきましては、普通交付税が24億3,347万2,000円、特別交付税が2億3,113万1,000円、震災復興特別交付税が6億2,677万2,000円となります。

24ページになります。

15款2項1目総務費国庫補助金1,009万4,000円の減につきましては、主にマイナンバー制度の事業実施に伴う3節個人番号カード交付事業費補助金の交付額確定によるものです。

飛びまして29ページになります。一番上になります。

18款1項2目ふるさと応援寄附金202万2,000円の増につきましては、ふるさと柴田応援寄附申し込みの増加に伴う増額補正となります。

19款1項2目基金繰入金につきましては、2億7,040万5,000円を減額し、財政調整基金に戻し入れを行います。さらに、歳出で説明いたしますが、695万4,000円の積み立てを行っております。このことによりまして、平成27年度末の専決処分の補正予算段階での財政調整基金の残高は14億6,905万4,512円となり、町債等管理基金2億10万4,386円を合わせた2つの基金合計額は16億6,915万8,898円となります。

これを平成26年度末の同じ専決処分時点で比較しますと、26年度末は16億1,077万9,974円でしたので、5,837万8,924円の増額となります。ただし、平成28年度当初予算で財政調整基金を2億9,619万6,000円取り崩して予算編成を行っておりますので、4月1日現在の予算ベースでの財政調整基金の残高は、11億7,285万8,512円となります。

次に、31ページになります。

22款町債です。1項3目土木債の1節公営住宅整備事業債から8目災害復旧事業債1節災害復旧事業債まで、2,900万円の減につきましては、先ほど地方債補正で説明いたしました内容での補正計上となります。

32ページになります。

歳出です。年度末の専決処分の補正であることから、一部基金への積立金等による増額もありますが、ほとんどがそれぞれの事業費の確定による不用額の減額補正となります。歳入と同様に主なものについて説明をさせていただきます。

33ページになります。

2款1項2目企画管理費25節積立金202万3,000円の増につきましては、ふるさと柴田応援基

金に積み立てするものです。これによります基金の残高は5,652万2,111円となります。

35ページになります。

2款1項6目基金管理費25節積立金699万1,000円の増につきましては、歳入で説明しましたとおり、財政調整基金への積立金として695万4,000円、町債等管理基金への利子積み立て分として3万7,000円の積立金となります。

38ページになります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費19節負担金補助及び交付金901万5,000円の減につきましては、歳入で説明しましたとおり、マイナンバー制度の事業実施に伴う通知カード作成などの事務経費につきまして、地方公共団体情報システム機構への交付金の額が確定したことに伴う減額補正となります。

次のページ、39ページになります。

3款1項1目社会福祉総務費28節繰出金1,048万6,000円の減につきましては、事業費確定に伴う国民健康保険事業特別会計のルール分の繰出金の減額補正となります。

次のページになります。

6目障害者更生援護事業費811万9,000円の減につきましては、19節負担金補助及び交付金の障害福祉サービス給付金、20節扶助費など、それぞれの事業費確定に伴う減額補正となります。

41ページになります。

9目臨時福祉給付金給付事業費754万円の減につきましては、給付金の支給に係る事務経費及び臨時福祉給付金額の確定に伴う減額補正となります。

3款2項3目子ども医療対策費541万3,000円の減につきましては、子ども医療費助成事業の事業費確定に伴う扶助費などの減額補正となります。

44ページになります。

4款1項7目予防費2,025万1,000円の減につきましても、各種の予防接種事業委託料など、それぞれの事業費確定に伴う減額補正となります。

次、飛びまして、53ページになります。

8款4項5目公園緑地費1,976万7,000円の減につきましては、主に15節工事請負費の（仮称）さくら連絡橋建設工事などの工事完了に伴う精算による減額補正となります。

55ページになります。

10款1項2目教育管理費1,288万6,000円の減につきましても、15節工事請負費の船迫小学校プール改築工事などの工事完了に伴う精算による減額補正が主なものとなります。

60ページになります。

10款6項3目給食センター費25節積立金5,000万円の増につきましては、学校給食センター建設等整備基金に積み立てするものです。これにより基金に残高は1億5,630万円となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第6 報告第3号 専決処分の報告について

（平成27年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算）

○議長（加藤克明君） 日程第6、報告第3号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第3号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る平成27年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の内容は、歳入につきましては、国民健康保険税、国県支出金などの額が確定したものであります。歳出につきましては、総務費の事務費、保険給付費等の確定によるものであります。歳入歳出とも6,000万8,000円を減額補正し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ48億5,866万3,000円となります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第5項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書69ページをお開きください。

専決処分書のとおり、専決処分日は平成28年3月31日になります。

71ページをお開きください。

平成27年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算です。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,000万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億5,866万3,000円とするものです。

続いて、75ページをお開きください。

歳入です。主に国保税の収入実績と国県支出金等の交付額決定に伴う補正となります。主なものについて説明させていただきます。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税5,747万4,000円の増、2目退職被保険者等国民健康保険税3,315万3,000円の減となります。合計で2,432万1,000円の増額補正となりました。これにつきましては、それぞれ収入実績によるものですが、退職被保険者については平成26年3月をもって廃止され、退職被保険者が65歳の前期高齢者になるまでの経過措置となっているものです。

76ページになります。

3款1項1目療養給付費等負担金2,022万1,000円の増ですが、これは一般被保険者医療費分について、療養給付費等負担金の変更交付決定による増額補正となります。

次に、3款2項1目財政調整交付金347万円の増ですが、1節普通調整交付金の増で、財政調整交付金から後期高齢者医療費支援金財政調整交付金まで、それぞれ交付決定による補正となります。

77ページになります。

6款2項1目財政調整交付金1,048万円の減ですが、1節の1号交付金は療養給付費に対する県補助金として3,749万3,000円の増、2節の2号交付金は国保事業の特別な事情を勘案して交付される県補助金で、4,797万3,000円の減、それぞれ交付決定による補正となります。

9款1項1目一般会計繰入金1,048万6,000円の減ですが、これは町からの繰入金で、それぞれの事業確定による減額補正となります。

9款2項1目財政調整基金繰入金9,358万9,000円の減ですが、これは国保税の収入増や国の特別調整交付金の交付があったこと、歳出の保険給付費が確定したことから、基金繰入金を組み戻すものです。この結果、国保財政調整交付金の27年度末残高は4億1,095万7,981円となっております。

続いて、79ページになります。

歳出です。事業実績に伴う補正減となりますので、主なものについて説明をさせていただきます。

ます。

まず、1款1項総務管理費から3項運営協議会費については、それぞれ事業費の確定による減額補正となります。

2款1項1目一般被保険者療養給付費、81ページの2款2項1目一般被保険者高額療養費については、給付費の確定に伴い減額補正したものです。1月、2月の医療費が減額となったことによるものです。

次の4項出産育児諸費1目出産育児一時金675万2,000円の減については、実績による減額補正となります。

82ページになります。

3款後期高齢者支援金等、次の6款介護納付金についても、国県支出金等の交付確定に伴い財源充当を補正したものです。

12款1項予備費2,321万5,000円の増ですが、保険給付費の確定による歳出の減額により財源充当したものです。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第7 報告第4号 専決処分の報告について

（平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算）

○議長（加藤克明君） 日程第7、報告第4号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第4号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の主な内容は、歳入につきましては、下水道使用料、国庫支出金、一般会計繰入金などの額の確定によるものであります。歳出につきましては、汚水管理費、地方債利子の確定による減額であります。歳入

歳出とも1,881万2,000円を減額補正し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ15億1,310万1,000円となります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第5項及び第6項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） それでは、報告書83ページをお願いいたします。

報告第4号専決処分の報告についてですが、平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての専決処分の報告となります。

85ページをお願いいたします。

専決処分書になります。

専決処分の期日は平成28年3月31日になります。

次に、87ページをお願いいたします。

平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての詳細説明を申し上げます。

第1条です。歳入歳出予算それぞれ1,881万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億1,310万1,000円にするものであります。

90ページをお願いいたします。

地方債の補正になります。

下水道事業費の起債でございます。未普及・浸水・長寿命化対策、おのおのの年度内事業費の確定、また、資本費平準化債の借入額確定による補正となります。補正前の限度額3億50万円から、事業費確定によりまして補正後の限度額2億4,960万円にするものでございます。

92ページをお願いいたします。

歳入になります。

1款分担金及び負担金、2款使用料及び手数料、3款国庫支出金、4款繰入金、7款町債までの減額につきましては、それぞれの事業費確定による減額になります。

1款1目の負担金につきましては、現計予算より94万円減額しまして、補正後の額を887万3,000円にするものです。

2款1目の使用料につきましては、現計予算より現年度と滞納繰り越し分、賦課漏れ分で1,194万9,000円減額して、補正後の額を5億5,275万2,000円にするものです。

同じく1目手数料につきましては、現計予算より1,000円減額し、補正後の額を11万7,000円

にするものでございます。

3款1目公共下水道補助金につきましては、現計予算より147万2,000円減額し、補正後の額を1億5,717万8,000円にするものです。これにつきましては、事業費の確定による減額補正になります。

4款1目他会計繰入金につきましては、総体的な歳出の確定額により減額するものです。

7款1目公共下水道事業債につきましては、事業費の確定によります減額によりまして、減額200万円になります。確定後の額を2億9,850万円にするものです。

94ページをお願いします。

歳出の補正になります。

1目一般管理費、2目汚水管理費、3目雨水管理費につきましては、それぞれ額の確定による減額補正となります。

次に、95ページをお願いいたします。

2款下水道事業費の補正になります。

1目公共下水道建設費でございますが、9節旅費、11節需用費、13節委託料、19節負担金補助及び交付金、22節補償補填及び賠償金につきましては、額の確定による減額補正となります。

13節委託料につきましては、効率的な事業実施のための計画策定委託料の確定によるもので、現計予算より292万8,000円減額。また、22節補償補填及び賠償金につきましては、水道管移設補償額の確定によりまして現計予算より231万1,000円減額し、公共下水道建設費の補正後の額を4億2,458万5,000円にするものです。

次に、3款流域下水道費の補正です。1目流域下水道費につきましても、額の確定によるものになりまして、現計予算より1万7,000円減額し、補正後の額を986万3,000円にするものです。

次に、5款公債費の補正です。2目利子23節償還金利子及び割引料の額の確定により、現計予算より1,146万2,000円を減額し、補正後の額を1億6,114万9,000円にするものです。元金につきましては、財源の組み替え補正になります。

次に、97ページをお願いいたします。

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書になります。

公共下水道事業債ですが、当年度中の起債見込み額の確定による補正となります。補正前3億860万円の見込み額に対しまして、補正後が2億5,770万円となるものです。当該年度末現在

高見込み額は、一番右側になります、73億2,969万3,000円となる見込みです。現在高の比較ですが、前年度末より3億8,726万6,000円、前々年度末より8億2,095万9,000円の減額となる見込みでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 1点質問したいと思います。

92ページの下水道の使用料なんですけど、2款1節で公共下水道使用料現年度分として600万円ほど減額になっておりますが、前の説明でいきますと、固定資産税はプラスになっておりまして新築家屋がふえているという説明でしたけれども、これは想定以上に減っているということなんです。この辺の説明をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 当初予算見込み額の設定で期待額を多目に見ていたという結果で、使用料そのものの金額につきましては押し込んでいるということではございません。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） 97ページのこれからの、現在の年度末の残高77億1,695万9,000円あるわけですけども、今後、管を交換してまいりますね。毎年、どのぐらいの予定をして進めていくのか、それだけお伺いします。というのは、かなりの量があると思うんですけども、毎年、起債の金額を大きくしていけば、それだけ早くは進むけれども、かなりの金量を払うということなんですけれども、どんな方針でいるのか、お伺いしておきます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 未普及解消と長寿命化ということで更新事業を計画的・継続的に進めているんですが、予算につきましては、おっしゃるとおり起債ということで、後年度負担もありますので、公債費、償還元金の大体2分の1ぐらいを目安に、予算を現在組んでおりまして、過去から現在まで、それなりに残高が落ちてきているという状況でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） ほかにないようですので、以上で報告第4号専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第 8 報告第 5 号 専決処分の報告について

(平成 27 年度柴田町介護保険特別会計補正予算)

- 議長（加藤克明君） 日程第 8、報告第 5 号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

- 町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第 5 号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る平成27年度柴田町介護保険特別会計補正予算の内容は、歳入につきましては、保険料、国庫支出金、一般会計繰入金等の額の確定によるものであります。歳出につきましては、総務費、保険給付費等の額の確定によるものであります。歳入歳出とも1,028万2,000円を減額補正し、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ27億405万1,000円となります。

以上、地方自治法第180条第 1 項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第 5 項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

- 議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。福祉課長。
○福祉課長（平間清志君） それでは、詳細説明をさせていただきます。

報告書の101ページをお開きください。

専決処分書です。

専決処分日は平成28年 3 月31日となります。

103ページをお開きください。

平成27年度柴田町介護保険特別会計補正予算です。

第 1 条です。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,028万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億405万1,000円とするものです。

107ページをお開きください。

歳入です。主なもののみ説明させていただきます。

1 款 1 項 1 目第 1 号被保険者保険料489万円の減は、現年度普通徴収分と滞納繰越分それぞれの収入実績によるものです。

次に、3 款 2 項 1 目調整交付金の583万7,000円の減は、現年度分の調整交付金の額の確定によるものです。同じく 5 目介護保険制度改正補助金及び 6 目災害臨時特例補助金は、事業費の

精算による補助金の確定によるものです。

次に、7款1項1目介護給付費繰入金56万3,000円及び4目低所得者保険料軽減繰入金はおのおのの事業費の確定見込みによる一般会計からの繰入金の増減となります。

続いて、歳出になります。

109ページをお開きください。事業実績に伴う補正となりますので、主なもののみ説明させていただきます。

1款1項1目一般管理費8節報償費から2項徴収費1目賦課徴収費23節償還金利子及び割引料まで、それぞれ支出の確定による減額補正となります。

2款1項1目居宅介護サービス給付費19節負担金補助及び交付金は、給付見込みによる減額となります。3目施設介護サービス給付費は、給付見込みによる500万円の増額となります。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第9 報告第6号 専決処分の報告について

（平成27年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算）

○議長（加藤克明君） 日程第9、報告第6号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第6号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る平成27年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算の主な内容は、保険料収入額及び広域連合納付金の額の確定によるものであります。歳入歳出とも1,502万8,000円を減額補正し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ3億5,644万1,000円となります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第5項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） それでは、詳細説明いたします。

113ページをお開きください。

専決処分書になります。

専決処分日は平成28年3月31日になります。

115ページをお開きください。

平成27年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算です。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,502万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,644万1,000円とするものです。

続いて、118ページをお開きください。

歳入です。

1款1項1目特別徴収保険料17万4,000円の減、2目普通徴収保険料1,465万4,000円の減、合計で1,482万8,000円の減額補正ですが、これにつきましては、現年度分保険料及び滞納繰越分保険料の収入見込みによるものです。

次に、5款2項1目保険料還付金17万円の減、2目還付加算金3万円の減ですが、保険料還付額確定に伴い、広域連合からの歳入減によるものです。

次のページ、119ページになります。

歳出です。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1,482万8,000円の減額ですが、保険料収入の減により広域連合への納付金を減額するものです。

次に、3款1項1目保険料還付金17万円の減、2目還付加算金3万円の減については、保険料過年度還付金の確定によるものです。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第6号専決処分の報告についてを終結いたします。

(柴田町町税条例等の一部を改正する条例)

○議長（加藤克明君） 日程第10、報告第7号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第7号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る柴田町町税条例等の一部を改正する条例は、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布されたことに伴うものであります。改正の主な内容は、地方法人課税の偏在性を是正するため、法人町民税法人税割の税率の引き下げ、自動車取得税廃止に伴い、従来の軽自動車税を種別割とし、軽自動車税に新たに環境性能割を創設、固定資産税の課税標準の特例措置などについての改正であります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第7項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） それでは、報告第7号柴田町町税条例等の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

今回の改正内容は、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、柴田町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分を行い、承認をお願いするものです。

改正内容の主なものとしまして、1点目、地方法人課税の偏在性是正の一環として法人町民税法人税割の税率を引き下げること。2点目、自動車取得税廃止に伴い、従来の軽自動車税を種別割とし、新たに環境性能割を創設するものです。3点目、固定資産税課税標準の特例について、新たに追加されたわがまち特例に係る課税割合を定めるもの。4点目、医療費控除の特例を定め、従来の医療費控除との選択制を導入するものなどです。

それでは、報告書その2の123ページをお開きください。

専決処分書です。

専決年月日は平成28年3月31日になります。

125ページをお開きください。

柴田町町税条例等の一部を改正する条例になります。

改正後の左の欄の主な改正条文について説明させていただきます。

127ページをお願いいたします。

第34条の4 法人税割の税率を「100分の6」に改正するものです。

次の第43条から、131ページ、第50条までは、申告の修正、更正が行われた場合の延滞金の計算期間について見直しされた条項となります。

135ページをお願いいたします。

第80条から、142ページ、第91条までは、軽自動車税の「環境性能割」の創設に伴い、従来の軽自動車税を「種別割」とし、新たに「環境性能割」として課税するための条項整備となります。

144ページ、附則になります。

第6条において、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例を定めるもので、セルフメディケーション（自主服薬）推進のため、スイッチOTC薬の購入費用を所得控除することができる規定を定めたものです。

第10条の2及び第10条の3は、固定資産税におけるわがまち特例に該当する条項の課税割合及び省エネ改修工事に係る減額申告に要する添付書類等を規定したものです。

145ページ、第15条の2から第15条の5までは、環境性能割の賦課徴収は当分の間、県が行い、その事務取扱費用を市町村が負担するものとする規定になります。

146ページ、第15条の6からは、環境性能割、種別割の税率の特例を規定したのになります。

148ページ、第17条から第19条は、都市計画税に係る引用条項の整理を規定するものです。

152ページになります。

平成26年改正条例附則第6条の条文中において、今回の改正条例第82条種別割の税率の改正に伴い、文言の整理を規定するものです。

153ページ、第3条は、平成27年の改正条例の附則第5条町たばこ税に関する経過措置の表中の条項を整備し、対象となる条項を明確化するものです。

157ページ、附則の規定になります。

施行期日は、原則、平成28年4月1日施行とするものですが、延滞金の見直し関係は平成29年1月1日、町法人税割率の引き下げは平成29年4月1日、軽自動車税環境性能割関係は平成29年4月1日と、それぞれ施行期日が規定されたものです。

以上で、柴田町町税条例等の一部改正する条例についての詳細説明といたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第7号専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第11 報告第8号 専決処分の報告について

（柴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（加藤克明君） 日程第11、報告第8号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第8号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る柴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布されたことに伴うものです。

改正の内容は、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の限度額、並びに軽減対象世帯の軽減判定所得の算定額を変更するものです。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第7項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） それでは、報告第8号柴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

改正内容の主なものは、課税限度額の見直しと低所得者に係る軽減措置の拡充が行われるものです。

報告書163ページをお開きください。

専決処分書です。

専決年月日は平成28年3月31日です。

165ページをお開きください。

柴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例です。

改正後の欄でご説明申し上げます。

第2条第2項において、基礎課税額の限度を「520,000円」から「540,000円」にするものです。

次に、第3項において、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を「170,000円」から「190,000円」にするものです。

第23条は、国民健康保険税の減額を定めております。保険税の負担能力が特に不足している被保険者を救済するため、世帯の所得が一定額以下の場合に、応益割の部分である均等割額、平等割額の部分について軽減するもので、次の166ページ、第2号において、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を「260,000円」から「265,000円」に、第3号では、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を「470,000円」から「480,000円」に引き上げるものです。

附則になります。第1項は、施行期日の規定になります。この条例は、平成28年4月1日から施行するものです。

以上、柴田町国民健康保険税条例の一部改正についての詳細説明といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） 1点お伺いします。

こういう数字を上げてやられていると思うんですけども、改良を重ねるというんですか、改革していくと。だけれども、滞納額がどのぐらいの割合で減っていくのかというのは、全然割合が見えないですね。国民健康保険の場合、私のほうで一番の問題は滞納額だと思うんです。これをどう考えているのか、そこら辺をちょっとお伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） 滞納額の関係でございますが、今回、昨年に引き続き低所得者への課税額が軽減されるような条例改正を行ってきております。ということで、低所得者の課税額が少なくなる、納めやすくなる、滞納額が少なくなるというか、滞納額が発生しにくくなるというような条例改正あるいは国の制度かと思えます。

しかしながら、まだまだ国民健康保険税の滞納額については相当数の額がございますので、滞納者については、親切な分納誓約等の対応をしながら長期間にわたってでも納税ができるよ

うに対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） ほかにないようですので、以上で報告第8号専決処分の報告についてを終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時50分から再開いたします。

午前10時38分 休 憩

午前10時50分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

日程第12 報告第9号 専決処分の報告について

（柴田町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（加藤克明君） 日程第12、報告第9号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第9号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る柴田町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が、平成28年3月31日に公布されたことに伴うものです。

改正の内容は、みやぎものづくり産業集積形成基本計画に該当する事業者に対して、固定資産税の課税免除に係る企業立地計画の同意の適用期限を延長するものです。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第8項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） それでは、報告第9号柴田町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

今回の改正内容は、みやぎものづくり産業集積形成基本計画に該当する事業者に対して、固定資産税の課税免除に係る企業立地計画の同意の適用期限を延長するものであります。

報告書169ページをお開きください。

専決処分書です。

専決処分年月日は平成28年3月31日です。

171ページをお開きください。

柴田町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例です。

改正後の欄により説明させていただきます。

第2条免除の条文中、「平成28年3月31日」を「平成29年3月31日」に改め、同意の期限を1年間延長する改正です。

172ページをお開きください。

附則になります。この条例は、平成28年4月1日を施行期日とするものです。

以上、詳細説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第9号専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第13 報告第10号 専決処分の報告について

（柴田町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（加藤克明君） 日程第13、報告第10号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第10号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る柴田町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例は、東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が、平成28年3月31日に公布されたことに伴うものです。

改正の内容は、東日本大震災復興特別区域法第7条第1項に規定する認定復興推進計画に該当する事業者に対して、固定資産税の課税免除に係る対象設備等の適用期限を延長するものであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第8項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） それでは、報告第10号柴田町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

今回の改正内容は、東日本大震災復興特別区域法第7条第1項に規定する認定復興推進計画に該当する事業者に対して、固定資産税の課税免除となる施設設備の適用年度を延長するものであります。

報告書175ページをお開きください。

専決処分書です。

専決処分年月日は、平成28年3月31日です。

177ページをお開きください。

柴田町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例です。

改正後の欄により説明させていただきます。

第2条免除の条文中、「平成28年3月31日」を「平成29年3月31日」に改め、適用年度を1年間延長する改正です。

178ページをお開きください。

附則になります。この条例は、平成28年4月1日を施行期日とするものです。

以上、詳細説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第10号専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第14 報告第11号 平成27年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第15 報告第12号 平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第16 報告第13号 平成27年度柴田町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（加藤克明君） 日程第14、報告第11号平成27年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について、日程第15、報告第12号平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第16、報告第13号平成27年度柴田町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について、以上3件を一括して報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第11号平成27年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第12号平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第13号平成27年度柴田町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

平成27年度柴田町一般会計予算、平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計予算及び平成27年度柴田町介護保険特別会計のうち、平成28年度への繰越事業として既に議決いただいている事業の繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。最初に財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） それでは、179ページをお開きください。

報告第11号平成27年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして説明いたします。

181ページをお開きください。

平成27年度柴田町一般会計におきまして、繰越明許費を設定し平成28年度に繰り越しをいたしました事業は、次の182ページまでの繰越明許費繰越計算書に記載しておりますとおり、国の地方創生関連の補正予算に対応した事業、それから平成27年9月関東・東北豪雨災害に伴う復旧事業など、16件の事業になります。今回、報告いたします繰越事業につきましては、それぞれの予算補正の際に繰越明許費補正として説明させていただいておりますが、繰越事業量、繰越金額の確定により報告させていただくものです。

お配りしております関係資料について説明いたします。A3判の報告第11号から報告第15号関係資料、一般会計繰越事業一覧の繰越明許費をごらんください。

表の見出しに、款、項、事業名、それから委託・工事などの繰り越しの内容について記載しております。次に、金額、翌年度繰越額となります。この翌年度繰越額が繰り越しの事業量となりますが、財源内訳のうち既収入特定財源は、平成27年度中に収入された特定財源となります。未収入特定財源は、事業の進捗状況及び完了に伴って交付措置されます国県支出金及び地方債となります。さらに、その残額については一般財源となります。

翌年度の繰越額の合計額につきましては、3ページをごらんいただきたいと思うんですが、合計欄にありますように5億4,589万7,000円となっております。繰越事業の内容につきましては、3ページにわたりまして事業内容の欄に記載しておりますとおり、1ページの2款総務費では、国の補正予算に対応して実施する情報政策事務の情報セキュリティ強化対策事業及び地方創生関連の花回廊商店街にぎわい事業、太陽の村リノベーション事業などの15事業、8款土木費では道路橋りょう費、雨水対策事業の槻木地区雨水対策工事、防災・安全社会資本整備交付金事業の町道富沢16号線道路改良工事、町営住宅建設事業の北船岡町営住宅3号棟新築工事などの11事業、9款消費費では、水防一般の局地冠水対策マニュアル作成業務委託の1事業、10款教育費では教育総務課一般管理費の槻木中学校体育館等改修工事及び槻木小学校照明器具改修工事の2事業、次のページの2ページになります、11款災害復旧費では、平成27年9月関東・東北豪雨災害に伴う農林水産施設災害復旧事業の21事業及び3ページにかけての土木施設災害復旧事業の21事業、合わせて42事業、以上、合計で71事業となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 報告書183ページをお願いいたします。

それでは、報告第12号平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての詳細説明を申し上げます。

今回、報告いたします繰越事業につきましては、3月の補正予算で説明させていただいておりますが、事業量、金額の確定により計算書を添付いたしまして報告させていただくものです。185ページをお願いいたします。

繰越計算書です。

2款1項下水道事業費の公共下水道事業の翌年度繰越額1億1,588万9,200円の内容ですが、工事3件となります。工事箇所につきましては、新栄地区の汚水枝線工事1件、大原地区の汚水幹線工事2件となります。

財源内訳につきましては、未収入特定財源の国からの支出金と地方債、それから不足額につきましては一般会計からの繰入金となります。

次の長寿命化事業の翌年度繰越額367万円の内容ですが、工事1件となります。工事箇所は、西船迫二丁目地区の管更生工事となります。

財源内訳といたしましては、未収入特定財源の国からの支出金と地方債、それから不足額につきましては一般会計からの繰入金となります。

なお、6月30日を完了予定期日として現在進めております。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） それでは、報告第13号平成27年度柴田町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について詳細説明をさせていただきます。

189ページをお開きください。

繰越計算書になります。

今回の報告します繰越事業は、3月会議で承認をいただきました事業にあり、地域密着型介護保険サービス事業所の建設に係る地域医療介護総合確保補助金の6,400万円の繰り越しとなります。

財源については、全額県補助金となっております。

該当事業所については、6月1日より町の地域密着型の指定を受け、事業開始となっております。このことから、事業の完了届により、補助金の交付が今月中に完了する見込みであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑は一括といたしますので、質疑に当たっては報告番号を示して行ってください。質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 1点質問させていただきます。

A3の事業一覧のところをお願いしたいと思うんですが、この1ページ、9款1項消防費なんですけど、水防一般のところでも局地冠水対策マニュアルが作成を委託と書いてあるんですけども、どのような形でこれを委託するのか、ちょっと内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） ただいまの秋本議員の質問にお答えします。

マニュアルにつきましては、平成27年9月に発生しました関東・東北豪雨による冠水状況の反省から、発生状況など、さまざまな角度から検証を行い、ハード面、ソフト面から対策をまとめ、今後の対策に生かすマニュアルを作成するものでございますが、内容につきましては、各課のまず冠水箇所の検証、それから、それに伴う各課の対応のマニュアルづくりを業者に委託するものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） ほかにないようですので、以上で報告第11号平成27年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第12号平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第13号平成27年度柴田町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書についてを終結いたします。

日程第17 報告第14号 平成27年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について

日程第18 報告第15号 平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について

○議長（加藤克明君） 日程第17、報告第14号平成27年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について及び日程第18、報告第15号平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について、以上2件を一括して報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第14号平成27年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について及び報告第15号平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

平成27年度柴田町一般会計予算及び平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計のうち、避けがたい事故のため、年度内に支出を終わらなかつた事業費を事故繰越ししたので、その繰越し計算書を地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） それでは、191ページをお開きください。

報告第14号平成27年度柴田町一般会計事故繰越し繰越し計算書につきまして説明いたします。193ページをお開きください。

平成27年度柴田町一般会計におきまして事故繰越しをしました事業は、事故繰越し繰越し計算書に記載しております消防業務費及び教育総務課一般管理費の2件の事業になります。今回、報告いたします繰越し事業につきましては、計算書の説明欄にありますように、消防業務費の地域防災計画改定業務委託においては、土砂災害警戒区域等の指定がおくれたこと、及び大規模災害時における応急対策業務等の応援に関する協定の内容に変更が生じ、協議に時間を要すること、教育総務課一般管理費の船迫小学校体育館乗入通路整備工事においては、予期せぬ埋設物が発見され、施工内容の検討に時間を要したことなど、避けがたい事故事由のために年度内に支出が終わらない状況となることから、翌年度にその経費を繰り越したものです。

先ほどと同様に、別添のA3判の資料で説明いたします。

3ページの一般会計繰越し事業一覧の事故繰越しをごらんください。2番目の表になります。

表の見出しに款、項、事業名、それから工事・委託などの繰越し事業の内容、完了日又は完了予定日と続きまして、支出負担行為額、これはそれぞれの事業の契約金額等になります。次に翌年度繰越し額となります。これが繰り越しの事業量となります。事業内容の欄に記載しておりますとおり、9款消防費の消防業務費の地域防災計画改定業務委託料については297万7,000円の繰り越し、10款教育費の教育総務課一般管理費、船迫小学校体育館乗入通路整備工事については、124万2,000円の繰り越しとなっております。翌年度の繰越し額の合計は、421万9,000円となっております。

現在までの進捗状況につきましては、完了日及び完了予定日に記載しておりますとおり、地域防災計画改定業務につきましては、9月中の完了を予定しております。船迫小学校体育館乗入通路整備工事につきましては、5月31日に完了しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 引き続きまして、報告195ページをお願いいたします。

それでは、繰越計算書についての詳細説明を申し上げます。

今回、報告いたします繰越事業につきましては、3月の第2回会議で請負変更契約の議決をいただきました鷺沼排水区の雨水対策事業2件と長寿命化対策事業1件の内容となるものです。197ページをお願いいたします。

繰越計算書になります。

2款1項下水道事業費の浸水対策下水道事業の翌年度繰越額5億8,465万8,525円の内容ですが、工事2件と使用電柱移設補償1件となります。工事箇所については、船岡清住地区の鷺沼5号調整工事と山岸地区の鷺沼1号雨水幹線その2工事で、鷺沼1号雨水幹線その2工事に係る使用電柱補償1件となります。

理由につきましては、施工箇所の既設公園の代替地、公園関係の決定、また地元協議とあわせて土地所有者等の用地協力交渉に時間を要しましたことや、下水道長寿命化事業につきましては交通規制関係、現在、利用している管の更正工事となる関係から、各世帯との共有している取付管のつながりがえの調整などに時間を要しましたことから、両方あわせて交通規制関係の機関との協議も日数がかかってしまったための繰り越しとなったものでございます。

財源の内訳といたしましては、未収入特定財源として国からの支出金と地方債で、不足額につきましては一般会計からの繰入金となります。長寿命化につきましても、財源内訳につきましては同じく国庫支出金と地方債、不足額につきましては一般会計の繰入金になります。浸水対策につきましては、その他というところにつきましては、大河原町の負担金収入になります。

以上の内容となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより議会運営基準により質疑を許します。**

質疑回数は1人1回です。質疑は一括といたしますので、質疑に当たっては、報告番号を示して行ってください。質疑ありませんか。16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） 済みません、193ページの教育総務課の「工事中に予期せぬ埋設物」とあるんですけれども、危険物ではなかったのかなと思ったんですけれども、予期せぬとはどういうことなんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 危険物ではございません。マンホールが思ったより地面より下だったために、舗装するためにそれを埋めてしまうという状況が発生しました。それに基づきまして、かさ上げしまして、それを上げる作業が若干発生したもので、3月までに終わらなか

ったという状況でございました。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） ほかにないようですので、以上で報告第14号平成27年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について及び報告第15号平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書についてを終結いたします。

日程第19 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第19、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは、14番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔14番 舟山 彰君 登壇〕

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰です。3問質問いたします。

1 問目、熊本地震を逆の教訓に。

熊本地震の被災者の皆様にお見舞い申し上げます。

やはり、天災はいつ来るかわからない。我々は、東日本大震災を経験したが、油断してはいけぬ。熊本地震を逆の教訓にすべきである。

そこで伺う。

1) 熊本地震では、震度7クラスの地震が2度あったり、余震が長く続くなど、これまでとは違う状況にある。そういう状況の中で、新基準によって建てられた建物の倒壊が多く見られる。東日本大震災を耐えた町内の建物も、もし熊本地震クラスの地震が来たら大丈夫なのか。

2) 熊本の自治体では、事前に仮設住宅の建設予定地を決めていなかったところが多く、着工のおくれの原因になっている。国は、東日本大震災後、自治体に予定地の決定を促しているが、柴田町の実情はいかに。

3) 今、仮に熊本地震のような状況に柴田町がなったら、住民の避難所は十分に確保できるのか。（仮称）総合体育館の所に防災公園をつくる計画だが、ふだんはどのように使い、万一のときはどのように活用するのか。

4) 熊本県内の自治体では、市役所や町役場が使えなくなったところがある。朝日新聞によ

ると、全国的に似た状況のところが多いとあった。柴田町役場は次に大きな地震が来たときは本当に大丈夫なのか、と心配している町民もいるがどう考えるか。

5) 専門家が「昔の宮城県沖地震の後、次に想定されていた震源地と、東日本大震災の震源地は違っていた」と言っていたと私は記憶しているが、事実であろうか。また、今回の熊本地震では活断層が注目されているが、宮城県内の活断層の状況について説明願いたい。

2 問目、商工行政の効果は上がっているのか。

町は、さまざまな商工行政を行っているが、その効果は上がっているのでしょうか。

そこで伺う。

1) ことしの桜まつり入込客数は去年より1,000人増の25万2,000人で、町長が言っている増加目標に比べれば少し伸び悩みではないのか。また、スロープカーの売り上げは34万5,250円増だが、観光物産交流館の売り上げは約198万円の減少である。その原因と対策は。

2) 船岡城址公園に来たお客を町内に回遊させる策をいろいろとっていたと思うが、その効果はいかに。具体的に、個々のお店の売り上げ等はふえたのか。

3) 町は、中心市街地の空洞化、商店街の後継者不足や経営者の高齢化など、商工環境を取り巻くさまざまな問題に対し、商工振興の推進に努めるとともに、地域産業を担う人材育成に引き続き取り組むと言っている。また、私が以前、町の空洞化対策について質問した際、町長は、まず、まちづくりのための人材育成に取り組むとの答弁であった。しかし、商工観光課の資料を見ると、平成27年度の地域人づくり事業は、平成26年度に引き続き、観光振興を通して地域づくりを進めるため、人材育成を図ったとあるだけである。これで本当に町の空洞化や商店街振興のための人材育成が行われていると言えるのか。

4) 平成26年度から開始した柴田町空き工場用地等情報提供事業を平成27年度も実施するとあったが、その効果はいかに。

3 問目、町営住宅政策をより着実に。

都市建設課の話では、平成27年度に町営住宅募集を5回行い、かなり応募があったとのこと、町営住宅への入居需要が高い傾向が続いているようである。

そこで伺う。

1) 北船岡町営住宅4号棟がいつ着工されるのか関心を持っている町民がいるが、そのめどは。また、既存住宅に住んでいる住民の仮住まい策はいかに。

2) 土手内住宅(6戸)は、昭和29年建設と最も古いが、今のままにしておく考えか。神山前住宅も昭和44年建設と古く、町の長寿命化計画に基づく既存の町営住宅改修事業ではほかの

住宅は名前が出ているが、神山前住宅は出ていない。本当に住民から改修の要望は出ていないのか。

3) 町営住宅駐車場使用料で、平成27年度に初めて未納額11万5,500円が発生したが、その内容と対策について。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、大綱3点ございました。

まずは、熊本地震関係でございます。5点ございます。

熊本地震クラスの地震が来たら大丈夫かということでございます。建物の耐震基準は大正13年に施行され、その後の地震被害の経験などに基づいて昭和56年に大きく改正になり、現在のいわゆる新耐震基準になっております。

今回、特に被害が大きかった熊本県益城町では、この新耐震基準について現場を検証した結果が報道されていますが、2000年（平成12年）以降に同じ基準で建築された建物でも、同じエリアの中にあつたにもかかわらず、倒壊しなかったものと倒壊したものがありましたので、現在、日本建築学会等で調査分析が進められていると伺っております。

地震の発生状況はさまざま、東日本大震災のように海溝型であったり、今回の熊本の地震では、横ずれ断層型と推定されたり、地震が起こる時々で性質が全く異なります。そのため、建物への影響としては、地震の揺れの周期や立地する地盤、震源との距離など、さまざまな要因が考えられます。耐震基準はあくまで現時点での知見と技術レベルに基づいて決められた最低限のラインにすぎないと言われております。地震は、複雑な自然現象であるがゆえに、一概に同じ基準で建築された建物が絶対に安全とは言えないのが現状でございます。

2点目、柴田町の仮設住宅の建設予定地でございますが、応急仮設住宅の建設については、町が建設地を確保して、県が建設することになっております。町が所有する平たんな土地に優先して確保しますが、候補地については災害の種類、被害の状況によっても変わります。

現在、柴田町総合運動場、旧トッコン跡地、柴田町生涯教育総合運動場（農村環境改善センターの脇）、並松運動場、しばたの郷土館駐車場、学校用地などが候補地になると考えております。

3点目、熊本地震のような状況が柴田町に起こったらということでございます。

熊本地震を柴田町に当てはめて考えることは、置かれている状況が全く異なりますので相当

難しいのではないかと考えております。

現在、柴田町における避難所の収容人数は、優先避難所6カ所で1,960人、その他の避難所22カ所で3,300人、合計5,260人の収容人数となっております。

一方、熊本地震で一番避難者割合が多かった益城町の状況を見てみますと、人口3万3,829人に対して避難者数は最大1万6,050人で、避難者割合は47.4%しか確保できなかったということでございます。

柴田町の平成28年3月末の人口3万8,260人に置きかえますと、1万8,135人となり、緊急避難として避難者全員を受け入れることは相当困難であることをご理解いただきたいと思います。

次に、防災公園基本構想(案)では、(仮称)柴田町総合体育館を含めて、災害時には町民の避難・救護施設として、平時には健康とスポーツ・文化活動による交流ができる防災公園とする計画でございます。

特に、災害時は総合体育館のアリーナを避難施設にして、各部屋を災害対策本部会議室、ボランティア本部室、スタッフ詰所などの利用を考えております。

また、防災公園スペースや駐車場については、屋根付ドーム、マンホールトイレ、災害用自動販売機、かまどベンチなどの災害関連施設を整備し、一次避難場所、救援救護所、炊き出し施設、給水所、非常用トイレなどの利用を考えております。

4点目、役場の関係でございます。

4月に発生しました熊本地震では、益城町などの5つの自治体で庁舎が被災し、使用不能になり、役場機能に大きな支障を来しました。

柴田町の庁舎は、昭和48年12月に完成し、建築後42年が経過しております。平成21年度に実施しました耐震診断の結果では、構造耐震判定指標I_s値が0.7を下回る箇所が何カ所か確認されました。特に、東西方向の数値が低く、耐震補強工事を実施しなければならない結果となっております。

改修方法としては、I_s値が0.7を下回っている箇所に、鉄骨ブレース(筋交い)を設置するなどの耐震補強工事が必要となりますが、多額の改修費用が見込まれることから、今年度中の策定を予定しております公共施設等総合管理計画において、公共施設等の全体の状況を把握した上で、他の事業との優先順位を考慮しながら対応していきたいと考えております。

5点目、活断層についてでございますが、気象庁によりますと、議員がおっしゃるとおり、宮城県沖地震後の次の地震の想定震源地と東日本大震災の震源地は異なります。

宮城県内の活断層ですが、主に3つの断層帯があります。

1つは、長町ー利府線断層帯で、利府町から仙台市の中心部を横切り、村田町にかけて約40キロ延びています。予想されるマグニチュードは7.0から7.5で、今後30年以内の発生確率は1%以下でございます。

2つ目は、福島盆地西縁断層帯で、蔵王町から白石市を経て福島県福島市西部にかけて57キロ延びています。予想されるマグニチュードは7.8程度で、今後30年以内の発生確率はほぼゼロ%でございます。

3つ目は、双葉断層で、亘理町から福島県相馬市を経て南相馬市にかけて40キロ延びています。予想されるマグニチュードは6.8から7.5で、今後30年以内の発生確率はほぼゼロ%でございます。

大綱2点目、商工行政の関係でございます。4点ほどございました。

平成23年に観光物産交流館が開設されて以来、平成27年度までは年平均29.3%の伸びを示してきました。

平成28年度もこの伸びで桜まつり期間の売り上げを期待しておりましたが、来場者は25万2,000人で、昨年に比べ1,000人の増加となりました。残念ながら、観光物産交流館の桜まつり期間の売り上げは11.6%減少してしまいました。

その一番の理由は、気象や天候の変化によるところが大きかったと分析しております。1つに、県内の桜の名所はどこも例年以上に開花が早く、船岡城址公園内の桜が白石市の益岡公園や仙台市の榴岡公園の桜と同時に咲いたため、花見客が分散したことが挙げられます。2つに、桜まつりの期間中、好天の日が少なく、さらに満開になってからは雨と強風により満開期間が3日間と昨年の半分となり、満開期の週末が1回だけになってしまったことが大きな要因でございます。

しかし、一方で観光ツアーバスを利用して来場する観光客がふえたことや、ことしからバージョンアップした白石川堤の夜桜のライトアップと山頂からの夜景が大変好評で、スロープカーの売り上げが3%増加したことが特徴でございます。

今後の対策としては、何といたっても観光客の絶対数を増加させるとともに、季節で偏りのない観光客の平準化を進めていかなければならないと考えております。

今年度は、地方創生推進交付金を活用して、情報プロモーション活動やオフタイム・オフシーズン対策、インバウンドの推進を強化して、集客力と市場規模の拡大に努めてまいります。

2点目、平成23年度以降、船岡城址公園に通年を通して人を呼び込めるよう、観光資源の魅力アップや観光施設の整備を進めるとともに、新たに「紫陽花まつり」や「曼珠沙華まつり」

「冬のイルミネーション」等のイベント開催を行ってきました。

さらに、インバウンド政策等の実施により、年間30万人を超える来訪者があり、北海道から九州まで全国からの観光ツアー客や外国人も多数来町する等の効果があらわれております。

こうした集客力をそれぞれの店の売り上げに結びつけられるかどうかは、店主のやる気と創意工夫によるところが大きく、売り上げが伸びているところと、そうでないところがあるようで、せっかくの商売の機会を生かし切れていない面があるのも事実でございます。

今後、商工会や商店街では、うまいものマルシェの開催やリノベーションスクールの開校、チャレンジショップへの支援、さらに、まるごと商店街イルミネーションを企画しているようなので、大いに期待したいと思っております。

あくまで、個々のお店にお客を呼び込み売り上げを上げるのは、店主の経営手腕によるものであり、行政の役割ではないことをご理解ください。

3点目、人材育成の関係でございます。

前回、回答した内容をもう一度正しく理解していただくために、再度申し上げますと、これまで全国各地で行政主導による空洞化や商店街活性化対策が行われてきましたが、成功した事例は余り多くありません。

その理由は、地元で空洞化等に対する危機感や地域を再活性化しようとする意欲のある人材が少ないこと、さらに店主自身が商店街という場所について関心が薄くなっていることが挙げられます。

そのため、「まちづくりは人づくりと言われるように、自分たちのまちは自分たちでつくる」といった気概を持った人を町は応援する」と回答しました。

しかし、残念ながら、地元から町なかの空洞化に対する具体的な整備手法であります市街地再開発事業や土地区画整理事業等に対する声は聞こえてきません。

また、消費者自身もどの店の品がよくて、どの店が安いかといった個々のお店には関心がありますが、もはや商店街全体を意識していないといった根本的な消費行動の変化がございます。

町としては、自分たちの商店街は自分たちの手で活性化しようとする意欲や気概を持つ人材を育てる政策を実施しております。

具体的には、地方創生交付金を活用し、リノベーションスクールやチャレンジショップ支援事業を商工会と連携して実施し、多くの店主などを巻き込んでいく中で、新規事業に参入する起業家やまちづくり人材を育ててまいります。

4点目、空き工場の関係です。

空き工場用地等情報提供事業は、平成26年6月から実施し、柴田町内工場等連絡協議会の総会などで情報登録を促してきましたが、登録件数は現在、空き用地が1件という状況です。

登録件数がふえない理由としては、空き工場用地の所有者が物件を不動産会社に仲介を依頼していることや、物件の利用計画が既に決定していることなどが挙げられます。

空き工場用地等情報提供事業を開始してから、用地を取得したい企業等からの問い合わせが5件ほどありましたが、いずれも敷地面積や価格等の諸条件が合わないため、当事者間の交渉には至っておりません。

一方で、空き工場用地等情報提供事業に登録はされませんでした。株式会社ユアテックと東北三和鋼器株式会社のように、町内に立地を希望する企業と空き工場用地の所有者との間で交渉が進み、事業所が設立されたケースもございました。

大綱3点、町営住宅政策でございます。3点ほどございました。

1点目、着工のめどでございます。

二本杉町営住宅の建てかえ事業は、現在、北船岡町営住宅3号棟を含め、3棟で168戸が完成しております。

今後の計画としては、平成29年度から30年度に、いずれも3階建ての4号棟と5号棟合わせて49戸を建設して、東側ブロックの完了を予定しております。

しかし、平成28年度の国の予算では、税収がふえたにもかかわらず、今回の住宅の内示率は56%と、地方自治体には相当厳しいものとなっております。予定どおり進められるかどうかは、国の予算のつきぐあいとなっていることをご理解いただきたいと思います。

次に、既存住宅の住民の仮住まいについては、平成28年度の当初予算においてお認めいただいておりますが、二本杉住宅の西側ブロックの空き家を改修し提供する予定にしております。今年度、取り壊し予定の住宅にお住まいで、仮住まいへの移転予定になる世帯には、解体移転の説明会を開催し、詳細の説明を行ってまいります。

2点目、土手内と神山前の改修要望でございます。

土手内住宅は、昭和29年に建設され、築後62年が経過しております。将来的に敷地面積も狭小であることから、用途廃止の計画としておりますが、現在、6戸全てに入居者がおり、明け渡しの意向も示されていないことから、その時期についてはまだ明確にしておりません。

神山前住宅につきましては、特に大きな改修の要望は入居者からいただいておりますが、入居者の利便性や安全性の向上を図るために、近年では、階段への手すり設置や階段照明の改修、避難器具の取りかえ設置などを実施しております。

町営住宅駐車料金の関係ですが、町営住宅の駐車場使用料については、年度末に数万円の未納額が発生する年もありますが、しかしながら、次年度には納入指導でその繰越額も完納していただいております。平成27年度は、4月30日現在、11万5,000円の未納がありますが、同様に次年度で納入をしていただけるものと思っております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 1問目の1）耐震の基準というのはいろいろな状況に合わせて最低限のラインということなんですが、今は、例えば、震度7クラスという想定というのはされているものなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監、どうぞ。

○危機管理監（安彦秀昭君） 基準でございますが、震度7の想定になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 例えば、震度7クラスの地震が1回来て大丈夫だと。でも、今回の熊本のように二、三度そういう大きいクラスが来ても耐えられるという基準も考えられているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） それに関しては、ただいま調査に入ったばかりでございます。

○議長（加藤克明君） 質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 例えば、熊本地震があった後、町内で耐震診断を希望しますと希望者が急にふえたとか、なかなか耐震診断の件数は少ないと今まで聞いていますけれども、そういう動きというのはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 熊本地震があつてから特にふえたということではございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 2）仮設の予定地ということでトッコン跡地とか農村環境改善センターとか、ちょっと幾つか言われましたが、それは町として仮設予定地ということで確定させているものと理解してよろしいんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 先ほど、町長が答弁したとおりなんですけれども、確定はしてございません。災害の種類や被害によって変わりますので、例えば、先ほども申し上げたとおり、柴田町総合運動場や旧トッコン跡地などが考えられております。決定はしてございません。

- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 14番（舟山 彰君） 国が、東日本大震災後、自治体に予定地の決定を促しているとは私は先ほど言いましたけれども、県とかを通じて、柴田町はこういうふうには災害の種類によってはここ、ここですと決めていますと何か報告しているのか、それとも提出が義務づけられているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（安彦秀昭君） 場所の特定については、定めるとはされておられません。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 14番（舟山 彰君） 今回、熊本地震があつて、逆に言えば、大震災を経験した宮城とか岩手、福島から応援に行くという中に、仮設住宅の工事などの発注の仕方とか、そういう担当を経験した人が急遽応援に行っているようなんですが、柴田町は、万が一の場合、仮設住宅を発注するときのマニュアルとか、そこまで決めているんでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 危機管理監。
- 危機管理監（安彦秀昭君） 仮設住宅の建築については県でございまして、マニュアルは作成してありません。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（舟山 彰君） 済みません、今のところはマニュアルは決めていないということなんですか。ちょっともう一度説明を。
- 議長（加藤克明君） 危機管理監。
- 危機管理監（安彦秀昭君） 仮設住宅の建設につきましては、ここでいいますと宮城県で行うことになっておりますので、作成のマニュアルはつくってありません。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 14番（舟山 彰君） 先ほど、例えば、万が一のときは6カ所1,960人、あと22カ所で3,300人くらいで、合わせて5,260人くらいだという町長答弁がありましたけれども、万が一の場合、例えば、避難所もですけれども、仮設住宅をつくるのは県かもわからないけれども、用地は町が決めるんですけれども、用地については、場合によっては民有地もあり得るんでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 危機管理監。
- 危機管理監（安彦秀昭君） 優先的に公共用地、あと既存の建物、それでも足りないときは公営住宅を利用すると。あと、民有地を貸借するというのもできるようになっております。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） （仮称）総合体育館の件なんですけど、県が今度は大きく物資とかの拠点をつくるということなんですけれども、柴田町としては、総合体育館というのも万が一の場合の支援物資なんかの集積、そして今度は配付という拠点にするという考えなんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 構想ということで案を作成しているんですけれども、拠点となるような倉庫とか、あと公園、駐車場を利用して物資の配送等にも利用するように計画されているようでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 現在のところは、今の役場でいくと水道のサービスセンターの脇に倉庫があって、前に、私、委員会で現場を見たような気もしましたが、あれにプラスして新しい総合体育館のところにもそういう今の倉庫というものを置いてやるという考えなんですか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 体育館の構想自体がまだ確定してございませんけれども、今、備蓄倉庫は、議員がおっしゃったとおり、水道のサービスセンターの脇と福祉センターにもございます。それと同様の備蓄倉庫を、もし総合体育館の計画の中で建てるスペースがあるのであれば、そちらの備蓄倉庫も考えられると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今、総合体育館については基本調査のようなものを行っているところですが、それでも、まず例えば、総合体育館には毛布などはふだんから備蓄する考えなんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 備蓄機材及び食品とかについては、もし建設がされるのであれば、機材の備蓄をするように考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 気の早い話かもしれませんが、万が一の場合、総合体育館で、ここなんか寒いところですから、例えば畳を敷くとか段ボールがあると随分違うと思うんです。5年前の東日本大震災のときでも、それからほかの地域の災害で体育館が避難所なんかになると、まず寒いという意味では下に畳とか、将来、柴田町の現在の防災計画というか、総合体育館をこれからつくるんですけれども、やっぱり避難所という観点からもそのくらいの備品等の備えとかをするという考えはあっていいと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

- 議長（加藤克明君） 危機管理監。
- 危機管理監（安彦秀昭君） 段ボール等の準備は必要と考えるので、対応を考えていきたい
と思います。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 14番（舟山 彰君） 今回は、熊本地震と、主に地震のことを言いますが、大雨、豪雨
ということもあるので、先ほどの答弁でも災害にもいろいろ種類があるということなんです
が、万が一、大雨のとき、トッコン跡地というのは今のままでは低いような状態で、あの土地
そのものが大丈夫なんでしょうか。避難所として総合体育館をつくるにしても、それなりの土盛り
というのも、今、総合体育館の構想、調査、いろいろやっているんでしょうけれども、ちょっ
と大雨のとき、あそこは大丈夫なのかと心配する町民もいるものですから、どのようにお考え
でしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（安彦秀昭君） 体育館の計画、ことしから調査が始まるわけなんですけれど、
その調査を含めて検討してまいりたいと思います。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 14番（舟山 彰君） 前、議員全員協議会なんかで体育館の説明があったとき、私は聞いたこ
とあるんです。あそこの土地の出入り口というのは、例えば、体育館を完成させたりときは
旧4号線からの1つなんですか。それとも、大原の脇とかですか。緊急の場合は、そこをあけ
るとか、そういう考えなんですか。本当にこれから総合体育館は最後の詰めなんですか
けれども、私としては、災害のこともあって出入り口をどうするかをお聞きしたいんですけ
れども。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長、よろしいですか。
- スポーツ振興課長（石上幸弘君） 平成28年度で現況調査に入るんですけれども、基本的には
県道側からの出入り口を考えております。東側、南側、西側については、一般住宅がかなり張
りついていますので、緊急時には開くような工夫が必要かと今思っております。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 14番（舟山 彰君） 今の万が一、緊急時の場合は、どこか脇をあけることもあり得るとい
う考えということですね。
- 議長（加藤克明君） スポーツ振興課長
- スポーツ振興課長（石上幸弘君） まず、そこまでは深く検討しているところではございませ

るので、今後、調査をしまして、緊急時の対応をどうすべきかも踏まえて調査したいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 旧4号線、例えば右折をして総合体育館敷地に入るといふことで、右折ラインをつくる、警察とそういう打ち合わせみたいにはしているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 今回の調査委託の中で、その辺も調査の中に入っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思ひます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今、11時55分なので、1問目の今度4）市役所とか役場の耐震性のことなんですけど、この庁舎は昭和48年といふことで、本当はこれの耐用年数といふのがあるんですか。柴田町役場で調査ですね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 耐用年数の関係ですけれども、鉄筋コンクリート造の事務所の耐用年数は50年といふことにされております。庁舎は42年経過しているという状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 我々議員がいる4階とかも雨漏りしたこともありますし、庁舎全体として雨漏りという心配は、もう大丈夫なんですか。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 昨年の9月の関東・東北豪雨の際に、実は5階にあります高架水槽がプール状態になりまして、それが1階まで水浸しという状況になりました。いろいろ、雨の降り方によっても状況は違ってくるわけですけれども、確かに雨漏りがないのかという状況にはなっていない。正直に申し上げますと、ちょっと強い雨が降ると雨漏りという状況にはなっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 例えば、台風とか来るとか豪雨とかといふことで、職員が待機するようなこともあるんでしょうけれども、役場も通信機能といふのは全く心配ないといふか、ファクスなども、ちょっと前に議会の事務局のファクスだけが調子悪かったようなんですけれども、今どうなのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 前に、議員から質問あったと思うんですけども、ファクス自体については問題がなかったと認識しております。電話回線のほうが古い状況だったので、平成27年度に電話回線、電話機を交換させていただいている状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 先ほどの答弁で、庁舎一部は耐震補強が必要だけれども、予算の関係で今すぐというのじゃないという答弁がございましたけれども、仮の応急措置というんでしょうか、そういうのはいつごろやるという考えなんですか。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 役場庁舎、本当に防災の拠点となりますので、そもそも不安があるのが現状でございます。ただ、今、ご承知のとおり、熊本地震を受けまして災害時の対応強化ということで、国・県で公共施設の耐震化支援強化という動きがありますので、実は、来週にでも県からお見えになって、そういった状況、町の庁舎の耐震化の状況もお聞きしたいということであるような状況がありますので、情報を収集しながらなるべく早く耐震化を進めていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今、町は、例えば図書館とか、お金のかかる建物についての積み立てと、いうのを積極的にやっているほうなんですけど、役場庁舎もいつかは建てかえが必要なものですから、ただ、全国的にも市役所、町役場の建てかえというとお金がかかり過ぎる、反対だとか、いろいろ議論になる事案なんですけど、柴田町もそろそろ次の方針について、執行部と我々議会、場合によっては町民と議論をする時期、それとも少しでもいいから、例えば庁舎建て直しの積み立てを始めるとか、ちょっとその辺、町としてどう考えているか、お聞きしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 先ほど来からお話ししておりますとおり、総合体育館の建設も平成31年、32年と予定されております。なかなか庁舎を新たにということになると、これこそ多額の費用がかかってくるという状況でございます。ちょっと試算はしておりませんが。

それで、改修のほうですと、さほどいいですか多額いいですか、庁舎建設ほどはかからない状況だと思いますので、その辺を考慮しながら、周りの公共地なんか見ながら検討していきたいと考えています。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。

○14番（舟山 彰君） あと1つやってから。

○議長（加藤克明君） いいですか、じゃあ。

○14番（舟山 彰君） 昼休みになりますので、最後に4）についての最後1つだけ。

万が一、役場庁舎が使えなくなったとすると、災害対策本部等はどこに設置する考えなんですか、しょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 災害対策本部の順位といたしますか、役場庁舎、その次が保健センター、次が町内3つございます各生涯学習センターの順番になっております。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開します。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな1問の最後の最後なんですけど、地域防災計画の見直しのめどというのはいかようなになっているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 先ほど、事故繰り越しがありましたけれども、県の防災計画を基準といたしまして、今、最終調整に入っております。なるべく早くつくりまして、皆様に公表したいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 防災マニュアルというのを各家庭に配っていると思いますが、あれも同じようにあれでしょうか。地域防災計画が県の方針等を確認した上でということならば、防災マニュアルというのはいかようなことになるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 防災マニュアルにつきましては、国土交通省と県の河川の改定が、国はことし、県はことしから来年に河川関係の調査があると思っておりますので、それを待ってつくりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな2問目に入りますけれども、桜まつり等の入込客数ということなんですが、柴田町はどのようにして計算というかカウントしているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 入込数になりますけれども、JRの乗降客数がまず指標になります。さらに、しばたの郷土館前にあります駐車台数ですとか、あと河川敷の駐車台数、そういったもの。そのほかに、白石川の河川を歩いた方々をおおよそこれくらいだろうと積算した上で、入込数というものを確定しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 聞くところによると、大河原町は人を配置して、一つ一つカウントするというやり方をしていると聞いたんですけれども、今の柴田町のは、毎年同じようにJRの乗客数とか駐車場とかで、そうすると、単純に隣町同士争うということもないんでしょうけれども、聞くほうからするとちょっとやり方が違うということでは、数字の違いというのも出てくるものなんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） それぞれ大河原町とどういうふうに入込客数を出しているんですかということを確認したわけではないんですけれども、おおよそ大河原町ですと駅をおりた方々、そういった人をカウントしているということ。ただ、うちの町ではJRから数字をいただいて乗降客数というものをしております。そういったことで、今後、今までの積算の仕方が大河原町とまた柴田町でちょっと違っている部分があるかと思しますので、また、それを共通のものにしたほうがいいのか、ただ、いろいろな条件が変わる部分もやっぱりあります。例えば、大河原町ですと河川敷だけになりますし、柴田町は河川敷のほかに船岡城址公園という桜の名所もありますので、いろいろカウントの仕方がやっぱり違ってきますので、今までのカウントの仕方、積算の仕方をもとにして、入込数というのをこれからも続けていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問。

○14番（舟山 彰君） 私は、ちょうど私が委員長をしている産業建設常任委員会のと きにもらった資料で、今回、この1,000人増、25万2,000人と質問に入れたんですが、25万1,000人ということはなかったですね。25万2,000人でよろしかったんですね。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 25万2,000人で間違いございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 桜まつりに関していいますと、例えば、入込数をなるべくふやしたいというのが町の目標なんですが、例えば、駐車場とかトイレなど、観光客を呼び込む、英語でいうキャパシティー、容量というんでしょうか、もう限度ということはないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 満開期の土日、確かに渋滞も発生しておりますし、なかなか車がさばき切れないという部分もやっぱりあります。ただ、今後のやり方といたしまして、やはり天候にも左右されるんですけれども、なるべく桜を楽しむ期間が長くなれば、それだけ受け入れられる絶対数がふえてくるかと思えます。

ですから、例えば、開花の長い八重紅しだれ桜といったものを今後ふやすことによって、桜の楽しむ期間をなるべく延ばすとか、そういったことで対応していきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 館山周辺の方だけには限らないかもわかりませんが、桜まつりの期間中、もう地元住民の方など自分の家の前に出られない。また、逆に言うと、早く外に出ていかないと用件が足せない、そして夜でないと帰れない。やはり、大事なことはお客さんを歓迎するためにいろいろやる、おもてなしの気持ちも持つ、それも大事なんですけど、そのためには、地元の不満が高まったのでは私は余り意味がないと思うんですけれども、そういった対策というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 船岡城址公園近辺に住んでいる方、当然、いろいろ車の出入りが邪魔になるといいますか、そういうことも発生しています。ただ、今、船岡城址公園の駐車場に上る陸地に住んでいる方々については、通行許可証とか、そういったものを渡しながらか優先的に出入りができるようになっておりますので、ほかの車両は通行どめになっても、住んでいる方については通行許可証を渡しながらか、満開期でも車が動くような状態に対応させていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 町には、例えば、こういった毎年の実情を見て専門的にアドバイスするオブザーバーみたいな方がいらっしゃるんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 桜まつり全体をコーディネートするといいますが、そういったことをアドバイスする方ということであれば、特に今のところはおりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） あと、私は、せっかく船岡城址公園に来た方たちを町の下のほうに回遊ということをやったら、町長は、それぞれのお店の経営者のやる気次第だと、売り上げを伸ばしているところもあればそうでもないというところがありますけれども、行政がやれる範囲ということではありますが、やはり私からすると、私も前に商工関係のお仕事をお手伝いしたことはありますが、もちろん経営者のやる気次第なんです、それをバックアップする専門家を町が雇って、ハッパをかけるという言い方はおかしいんですけれども、そのくらいしないとやれないんじゃないかと。町長がよく言うお店の方たちのやる気がまず大事だと、それもわかるんですけれども、後ろからハッパをかけるぐらいの気持ちを町が持ったほうが私はいいんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） そのために、柴田町からも商工会経営指導員に対しお金を出しておりますし、国も小規模事業者持続化補助金といって約90%は国と県のお金を出しております。舟山議員のいらっしゃいました組合を指導する団体もございますので、そういう経営指導については十分にこれまでなされてきたということですが、それにもかかわらず、残念ながらやる気のある方々が出てこないというのは、経営的に安定しているからではないかと分析しております。これ以上リスクを冒して経営規模を拡大しようとするところがないということがあるのではないかと考えております。

一方で、若い人たち、柴田町ではまだまだなんです、10万人ぐらいの都市には、新たに都会からお店を出したいという動きが出てきておりますので、そういう方々が柴田町にやってくるようであれば、地方創生推進交付金等を活用して、新たなビジネスチャンスに対する支援は行っていくつもりでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな2問目の3）の人材育成のことなんです、私どもの会派がよく例えに出します岩手県紫波町というところは、地元に戻ってきた人が中心となった、あともう一つは東洋大学と連携してやったということなんです、柴田町、例えば仙台大学はスポーツ関係ですから、連携するとすれば宮城大学ですか、そういう中心となるまちづくりプランナーまたは大学との連携とか、そういう点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、地元には仙台大学がありますけれども、例えば、今回、2月に設立いたしましたインバウンド推進協議会といった部分で、メンバーに入っていただきまして、いろいろこれからインバウンドのこと、あるいはインバウンドだけじゃない今後の観光まちづくりについてもいろいろな指導といったものもいただくような体制が整っておりますので、あとは、例えば、ほかに特産品の開発とかという話になれば、当然、宮城大学とか、やっぱり専門、専門、餅は餅屋のところと連携しながら、今後の事業というものを進めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） まちづくりということでは、この前の議員全員協議会で地方創生に関して、町が2つのまちづくり会社、1つは今の課長が言ったインバウンド関係の人たちを中心にしたほう、あとは農業関係ということで、改めてお聞きしたいんですけれども、町として、そういう将来まちづくり会社というものをつくるけれども、それは主に観光方面とか農業とかと分けて組織化する考え方なんですか。私は、そのとき、ちょっとまた大きく一つになって、その中で農業部門とか観光部門とか、1つのほうがいいんじゃないですかと言いましたけれども、今、担当課としてどのようにその点お考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 前回の議員全員協議会で説明したときに、まちづくり公社ということで、観光にかかわる会社を将来設立するという、それがインバウンド推進協議会というものがベースになるでしょうという話をしていたと思うんですけれども、また、もう一方のまちづくり会社につきましては、また設立の目的が全然違ったものになりますので、その辺、あくまで目的が違う会社を一つにするというのはなかなか難しいかと思っておりますので、当面はそれぞれの目的に沿った会社を立ち上げるということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今の答弁でいくと、例えば国の補助金の種類によってまちづくり会社を、大きくは地方創生なんだろうけれども、そういうことでつくるといえることですか。それとも、今、大きな一つをつくるのは大変といいますが、私は、効率からすればまちづくり公社というなら公社で1つのほうが、農業でも工業関係でも商業関係とかでも効率よく大きくやることができるんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まちづくり公社とほかの民間がやるまちづくり会社は全く別に考えていただかないといけないと思っております。

まちづくり公社は、将来の観光企画をして、町全体並びに近隣自治体との交渉をして、いろいろなお客様をこの柴田町に呼んでくる。それから、いろいろな事業者とのネットワークをつくると、ある程度公的な役割がある組織体となります。

それから、小さな会社はスモールビジネスと言われて、ほかから来た方々がパン屋を開くとか、それからカフェを開くとか、出版会社を立ち上げるとか、そのように小さな会社が続々商店街の空き店舗を活用している。これをリノベーションというそうでございますが、そういう動きが国全体で起きていると。それを国は応援するという立場になっておりますので、会社を1つつくるために地方創生をやっているわけではなくて、本来であれば、将来をコーディネートするまちづくり公社のもとにいろいろな小さな会社を柴田町に、商店街等々に生み出していく、そういう方向性で政策を進めてまいりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 先ほどの町長の答弁の中で1年を通してお客さんと呼んで、そしてどのようにお金をおろしてもらおうかということのいろいろ施策を考えていくという答弁があったと私は思うんですが、どのくらいの効果というのを見込んで、そういう手を打とうとしているのでしょうか。目標なしに、まずやることやりましょうということではないのでしょうか。どれだけの効果を考えて、1年を通してお客さんに来てもらって地元で買い物してもらおう、それが理想でしょうけれども、どのくらいの効果があるというか、目標を上げているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町の効果ということになりますと、前から申し上げましたけれども、桜まつりの25万2,000人でも実際には地域全体への波及効果はほかの産業に比べてまだまだ低いということがございます。

一番やらなければならないのは、春の桜まつりの絶対数を多くする政策。そのためには、新しいエリアでの集客、それから日本を離れた海域からのお客様を誘致して、やはり最低100万人ぐらいいないと、柴田町の地場産業の1つの柱にはなり得ないということでございますので、まずはお客様を全体的にふやすことが1つ。

そうして、お客様がふえれば、当然、町を歩く方がふえますので、そこに新たな市場、市が立ち、先ほど言ったコミュニティのカフェができたりお店ができたりというパターンが成り立つのではないかと。

ただ、季節的な問題もございまして、季節変動があると投資環境をするほうにリスクが伴いますので、やはりこれを平準化しなければならないということで、おまつりから始まって紫陽花まつり、彼岸花まつり、そして菊、そして冬のイルミネーションということになります。

冬のイルミネーションでございますが、お金をもらった方々が毎年1,000人ずつふえております。最初は2,500人、3,500人、去年は5,500人でございます。そのほかにも、子供たちは無料でございますので、ここに一つの手応えを感じているところでございますので、地方創生では新たな光のまちづくりということで、提案書に書きました。ただ、相当提案の内容に厳しく指摘を受けております。柴田町は、ホップ、ステップ、ジャンプと3回はもっているのですが、4回目、今、盛んに書類を直して、光のまちづくりということで年間を通して平準化できる、それがオフタイム・オフシーズン対策ということを掲げて、今、国に申請しているところでございます。

ですので、私としては、まずは顧客、人をふやす、そこに新たな商売を生み出す、そういう方向でスタートさせていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな2問目の4）工場用地の空き地のことなんですが、登録件数が1件だけ。不動産屋に頼んでいるとかということなんですが、町としては、ここが空き地になっているなということで所有者を調べて登録などを呼びかけというか、積極的にやっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今現在、工場団地、船岡工業団地、そして神明堂工業団地、北部丘陵、そして槻木の工場適地という4カ所がありますけれども、その中で空き工場、空き用地がどれくらいあるのかという確認はさせていただいております。

ただ、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、民間の不動産会社にお願いしてもう既に、あえて町にということはなくともという話もやっぱりあって、なかなか、こういった提供事業が進まないのかなと思っております。

先般、たまたま、ある会社の、船岡の工業団地なんですけれども、名前を挙げてあれなんですけれども、大善製作所、今回、移転したということでお話をしたんですけれども、こういう、新しい建物を立てまして、今後、今まで使っていた事務所あるいは工場があくわけなんですけれども、どうしますかという話をしたら、ぜひ空き工場用地を情報に入れてくださいという話もやっぱりありますので、これから少しずつ、そういった話も進めながら、情報提供事業を少

しでも量をふやしていきながら登録してもらいたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） これは町としてやる限りは、当事者から登録の希望がない限りは、情報としては載せられないということなのか、載せるために少しは手数料みたいなのが取られるとか、そういうことがあるんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 登録するのに全然お金も何もかかりません。町にこういった工場用地、空き工場がありますので、もしお使いの方は、ということで町に登録していただきまして、それを今、町のホームページに公開して、そういった希望に合った、これから入ってくる会社が、工場はこの土地で十分だということを見込めば、今後、間に入って、工場の情報のやりとりが進んでいくと思われま。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 前に、私、船岡工場団地に、古川工業、ちょっと具体的に出しましたが、その隣の工場が空き家になっていると。あと、その向かい側、元山内組の資材置き場になっているところも、たしかタイヤとか置いていましたけれども、あそこなんかは、例えば、町としては今の所有者とかを調べて、こういう登録とかしてはどうですかというような、実際行かれたんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） あくまで、これはみずから自分の会社で町にこういう空き情報がありますということを確認していただいて、自分でまず登録していただくということが原則になっておりますので、町が直接行ってという話は今のところありません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） じゃあ、大きな3問目に入りますけれども、4号棟、5号棟、先ほどは平成29年、30年、50戸ですか。ただ、国の予算次第ということですが、担当課としては、町営住宅に対する住居見通し、3号棟が完成して、これから入居ということになるんでしょうが、その後の見通しというのはどのようにお考えになっているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 3号棟については6月1日から入居が始まりましたが、相当一般の方からの応募もあって、既設の二本杉町営住宅の方から、実は4世帯、3号棟入居になりまして、実はほかの町営住宅、並松町営住宅ですとか神山前町営住宅等、お声をかけましたと

ころ、並松町営住宅が3世帯、神山前町営住宅からは実は9世帯応募がございました。あと、一般の方からも34世帯募集したんですが、42世帯の応募があったということで、相当、町営住宅に対する需要はまだまだ見込まれると思っております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今、並松町営住宅のことがちょっと出たんですけども、自衛隊基地に近いほうというのがまずあいていると。あれは古くて、もうあと入れないということなんですか。将来、壊すという考えなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 並松町営住宅については、建てかえということで現在、検討中でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 土手内町営住宅が昭和29年、神山前町営住宅が昭和44年建設ということで、こういう町営住宅の耐用年数というのをちょっと改めてお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 耐用年数でございますが、先ほど、財政課長が役場の質問のときに鉄筋コンクリートづくり50年という話がありましたが、木造については30年でございます。鉄筋コンクリートについては50年というところでございます。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 耐用年数というのが法律で一応決まっているけれども、土手内町営住宅とか神山前町営住宅というのは思ったよりも長もちしているからというか、単純に耐用年数だけだと思うんでしょうけれども、ただ、答弁では神山前町営住宅からは大きな要望は出ていないということでしたが、ほかの住宅を見ると外壁とか、それから屋上の防水工事とか出ているようなんですけれども、神山前町営住宅なんかはそういう外壁とか屋上に関しての修繕の要望というのは出ていないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 神山前町営住宅についても、実は長寿命化計画においては長寿命化を図っていく、いわゆる維持していくということで決まっているんですが、神山前町営住宅についても何もしていないということではございません。実は、平成2年から平成3年にかけて、あと平成13年度に屋根の防水工事、それから平成13年度にはパラペット壁の改修、平成6年にバルコニーの塗装、平成11年には水洗化工事、あと平成20年から22年にかけては避難設

備の修繕を行っているというところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 3号棟について募集したら、何か神山前町営住宅からも9世帯、神山前町営住宅というのはつまり、エレベーターがないから高齢者の方なんていうのは、できれば、本当は新しくできたこちらの3号棟に入りたいとか、そういうことではないんですか。このくらの希望者が出たということは。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 神山前町営住宅88戸中、現在、63戸あいていたんですが、実は条件的に、2Kという間取りもございまして、なかなか入居される方が、特に若い方々あるいはお年を召されている方についても、部屋の間取り的に厳しいと。しかも、4階建てで、確かに議員がおっしゃるとおりエレベーターもないということで、なかなか入居されないのかとは思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 済みません、今の課長の答弁の確認で、その八十何戸というのは、神山前町営住宅であいている戸数が今のあれですか。ちょっともう一回。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 88戸中、16戸があいているということでございます。それで、プラスで9世帯が入りましたので、63戸があいているということです。16戸が最初からあいておましてプラス9ですから、25戸があいていると。つまり、63戸であるということです。

○議長（加藤克明君） 課長、もう一度、確認よろしいですか。じゃあ、再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 意味はわかりました。88戸中、最初にあいていたのは16戸で、今度9戸が川向かいのあそこに移ったから全部で25戸があいていて、今入っているのは63戸という理解ですね。

そうすると、町からすると、こういう1号棟、2号棟、3号棟と完成させて募集するとき、本来は、前から入っている方たちなんでしょうけれども、途中で亡くなられたとか、ほかに引越したとかで余裕が出た分ではほかの住宅とか一般の方から入居希望者を募集したということですね。その中で、神山前町営住宅が9世帯ですか。希望じゃなくて移った方が9世帯ということなんですね。もう一回、ちょっとそこを確認したいんです。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 3号棟ですが、二本杉町営住宅から移られた方については、全

部で62戸のうち8世帯。並松町営住宅からは3世帯。神山前町営住宅から9世帯。あとは一般の方については42世帯ということになります。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そうしますと、4号棟、5号棟、今後、国の予算次第でやっていくと言いますが、似たような傾向が考えられるということですか。既存のほかの住宅から、神山前町営住宅とか並松町営住宅とかからも来る、あとは一般のところという、そう考えてよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 4号棟、5号棟につきましては、基本は二本杉町営住宅に住まわれていた方が戻り入居されれば一番いいんですが、もし部屋数に余裕がある場合については、ほかの住宅、今回のように並松町営住宅、それから神山前町営住宅等、お声をかけて、あとは、残った分については一般からの募集ということになるかと思われまます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 本当に最後でありますけれども、土手内の町営住宅というのを、私も前から古いなと思ひまして、今度の、こういう1号棟、2号棟、3号棟を、将来4号棟、5号棟となるときには、真っ先に壊される対象になるとばかり思っていましたけれども、今も残っていると。耐用年数もお聞きしましたけれども、単純にそうじゃなくてもっているからとか、今住んでいる住民の方からも、特にそういう不満がないからとかなんでしょうか。私からすると、本当にもう古いなと、壊していいんじゃないかと思うんですけども、ちょっともう一回、最後にそこを。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 土手内の町営住宅、確かに昭和29年に建築されて62年たっているということなんでございますけれども、現在、6戸ございまして、6戸とも全て埋まっている状況でございます。入居者からは、実は3号棟建てかえの際もお声をお聞きしましたけれども、移りたくない。条件的には土手内の場所がよくて、そのまま住みたいというお声が大多数でございます。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。

これにて14番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

次に、6番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔6番 平間奈緒美君 登壇〕

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美。大綱3問質問いたします。

大綱1問目、**今年度の事業展開は。**

柴田町では、大型プロジェクトとして（仮称）総合体育館、図書館、給食センターなどを抱えている中で、積み残した事業も多くあります。

優先順位を考え、財政面を考慮しながら事業を進めていかななくてはならないことは承知のとおりです。

平成25年度12月会議にて、国の予算を積極的に活用するべきではないかと質問させていただきましたが、町長答弁では、当該事業内容に合致する国や県の補助金や各種臨時交付金などを積極的に活用するのはもちろんのこと、国や県の施策に迅速、的確に対応しながら町負担の軽減について鋭意努力をしております、ということでした。それにより、国の動きにいち早く対応し、対象事業の把握や要望に努めたことから、さまざまな事業展開が行われてきました。

しかし、今年度は国の交付金がカットされて、当初予定している事業ができなくなる、または縮小されるおそれがあると聞いています。

今後の国の動向や今年度に計画している事業の執行状況について質問いたします。

- 1) 今年度に計画している事業の見通しは。
- 2) 今後の財政運営の見通しは。
- 3) 国の対策が柴田町にどう影響すると予測しますか。

大綱2問目、**魅力ある職員育成を。**

平成17年4月1日に発効した柴田町人材育成基本方針では、「自治体が住民の期待に応え、的確な運営をしていくためには、職員一人ひとりが意欲と情熱を持って職務に取り組み、住民の役に立つ人材として育てていくことが重要です」と明記されています。民間との役割分担、ボランティアやNPOなど、住民活動にかかわる個人や団体と協働したサービスの提供など、これらに対応していくためには、本町みずからが自己改革を進め、その力量を高めていかなければなりません。そのため、職員には、これまで以上に主体的で積極的な行動と、それを支える能力が必要とされています。

本町では、平成19年度から始まった財政再建への取り組み以後、継続的に行政改革推進に取り組んできました。定員適正化計画に基づく職員削減が進められるなど、未来を担う職員は少ない人員で行政運営をすることなどが求められることから、これまで以上に職員の負担増加が見込まれることが不安要因の1つとなっています。

そこで、この基本方針が発効されて10年が経過することから、現状について質問いたします。

- 1) 10年間の評価は。
- 2) 人事管理は適正に行われてきましたか。
- 3) 平成16年度から試行導入してきた人事評価制度の成果は。
- 4) メンタル面での支援は。

大綱3問目、平成28年度の桜まつりの総括を。

ことしの桜まつり期間は、週末天候に恵まれ、特定の日に集中することなく、まつり期間を終えたのではないのでしょうか。ことしは桜の開花が早く、開幕式前から多くの方に我が柴田町に足を運んでいただいた状況だったと思います。関係団体の皆様には感謝申し上げます。平成28年度の桜まつりでの反省点などを検証し、来年に向けた新たな取り組みや課題が出たのではないのでしょうか。

そこで質問いたします。

1) 第24回全国さくらサミット in しばたを本町で開催できたことは、非常によかったと思います。桜をメインテーマとし、さまざまな問題に取り組む自治体との協議で、さらなる柴田町の魅力の再発見ができたのではないのでしょうか。成果について伺います。

2) 歴史観光ボランティア、観光案内ボランティアの方々の活躍はどうだったのでしょうか。

3) 毎年の課題となっている諸問題についての改善はされましたか。また、改善したことによる効果はありましたか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱3点ございました。

1点目、今年度の事業でございます。3点ほどございます。

今年度、当初予算に盛り込んだ大型のハード整備事業を中心に説明させていただきます。主な事業といたしましては、船岡小学校など学校教育施設の改修工事、町道富沢16号線などの道路改良工事、町営住宅の改修工事を予定しております。

このうち、国の補助金や交付金を見込んでいた事業について、国庫補助の要望をしたところ、船岡小学校大規模改造工事及び北船岡町営住宅駐車場整備工事が対象事業とはなりませんでした。

これらの事業費につきましては、船岡小学校大規模改造工事が2億円、北船岡町営住宅駐車場整備工事が9,270万8,000円であり、それぞれ国からの交付金額は、船岡小学校大規模改造工

事の学校施設環境改善交付金として8,276万円、北船岡町営住宅駐車場整備工事の社会資本整備総合交付金として4,635万4,000円を見込んでおりました。

このように、多額の交付金が財源として見込めない状況となったため、当初の計画どおりに事業を進めることが困難な状況となっております。

また、国からの交付金が見込めないまま、これらの2つの大型事業に着手した場合には、見込んでいた交付金額1億2,911万4,000円を一般財源や起債で補填しなければなりません。大型事業を国からの交付金などを活用しないで全て一般財源などで実施することは、財政運営上、大きな影響がございます。

なお、今回、補助事業として対象とならなかった事業につきましては、引き続き要望してまいります。

3点目、国の対策が柴田町にどう影響するかという予測でございます。

大型のハード整備事業はもちろんのこと、社会保障費といった経常経費に至るまで、地方自治体における事務事業の執行には、国の補助金や交付金などは欠かせない特定財源です。また、国が地方の財政力格差を調整する地方交付税も地方自治体固有の財源として必要でございます。

しかし、国はアベノミクスの果実の成果の1つとして税収が大幅にふえたと訴えているにもかかわらず、平成28年度の道路、下水道、住宅、学校設備等、地方公共団体への公共事業の配分額は、相当厳しいものになっております。国の政策に一貫性がなくちぐはぐなため、今後の国の財政対策の動向によっては、町における事業の優先順位の変更、事業規模及び実施時期などの見直しも必要になるのではないかと懸念しているところでございます。

引き続き、今後編成されるであろう国の補正予算や交付金を含めた地方財政に対する国の動向について注視しながら、適切な対応を図っていきたくと考えております。

大綱2点目、魅力ある職員育成を、ということで4点ございます。

1点目と2点目は関係がございますので、一括でお答えします。

平成17年4月1日に発効した柴田町人材育成基本方針では、職員の能力向上に向けた人材育成システムを「充実した職員研修」「適正な人事管理」「組織文化の熟成」の3本の柱により進めてまいりました。

職員の研修につきましては、毎年、宮城県市町村職員研修所で実施している階層別研修に職員を派遣し、職階に応じた職務遂行能力を高めるとともに、住民協働のまちづくり研修やファシリテーター養成講座等の専門研修にも積極的に職員を派遣してまいりました。

さらに、平成21年度からは、職員みずからが企画する提案型先進地視察研修を実施しており、

昨年は、フットパス事業の先進地である町田市を訪問し、地域おこし協力隊の導入に向けた取り組みについて助言をいただくなど、職員が住民の力を発揮できるような仕組みを学び、住民との協働のまちづくりに努めております。

人事管理においては、財政再建に係る早期退職や再任用制度、任期付職員制度の導入など、社会の変化や雇用形態の変化に応じた見直しを行い、第6次定員適正化計画に基づきながら、計画的に職員採用を行い、人事管理の適正に努めております。

最後に、組織文化の熟成について、柴田町では、「花のまち柴田」をコンセプトに、町民との協働による桜まつりには職員全員がおもてなしに当たり、その他にも清掃作業や植栽会など、職員が一人の住民として地域活動やボランティア活動に参加することを進めてまいりました。

現場での住民との協働作業において、住民が何を期待しているのかを敏感に感じ取り、それに応えられるように政策能力の向上を目指して意欲的に学び仕事に取り組むことで、新たなまちづくり事業を展開し、職員が住民の役に立つ人材として育てていることは、組織文化の熟成によるものであると考えております。

10年間の評価として、まだまだ十分でないところもございますが、今後も職員の資質向上のため、多様な研修の機会を設けるとともに、新たな住民とのネットワークづくりを推進し、職員の人材育成に取り組んでまいります。

3点目、年間の業務目標の達成度を評価する目標面接制度と、職務上の行動から能力を評価する勤務評定制度の2通りの人事評価を実施しております。人事評価の結果に応じて勤務手当の成績率に反映させるほか、昇給昇格の際の判断基準としております。

また、今年度より人事評価の新たな取り組みとして、1年を通じて期首面談、中間面談、期末面談を実施し、評価結果に基づく指導・助言を繰り返しながら、職員の人材育成につなげてまいります。

4点目、メンタル面での支援でございますが、過去5年間において30日以上病気休暇取得者47名のうち、24名はメンタル疾患が原因となっていることから、まず管理職員を対象に宮城県市町村職員共済組合が主催するメンタルヘルス研修を行い、一般職員を対象としては、臨床心理士を講師に招きケーススタディーの研修を行っております。

また、産業医を加えた柴田町職員衛生委員会において、職員のストレスの程度を把握し、メンタルヘルスの不調を未然に防止するためのストレスチェックの実施や、メンタル疾患による病気休暇を経て復帰した職員に対しては、職員一人一人に復帰プログラムを作成して継続的な支援を行っております。

大綱3点目、桜まつりの総括3点ございました。

まず、全国さくらサミットの成果でございます。

町政報告で申し上げたとおり、4月14日、15日の2日間、「さくらを魅せる・活かす・伝える」をテーマにして、全国から21自治体のさくらサミット加盟自治体の参加をいただき、第24回全国さくらサミット in しばたを開催いたしました。

14日につきましては、船岡城址公園やしばた千桜橋の視察を初め、桜の小径での記念植樹や記念碑の除幕、また、交流会後には、夜桜観賞を行うなど、柴田町の桜を満喫していただいたものと考えております。

15日には、一般公開する形でサミットを行いました。会場には、150名を超える皆様のご参加のもと、落語家の桂春蝶さんの基調講演と落語のほか、日本フットパス協会の神谷さんから事例を発表していただきました。

続いて、桜に関して、それぞれの自治体が抱えている課題や試みている解決策について、地方創生の総合戦略としてのフットパスと、桜を後世に伝えるための取り組みの2つの視点から討論を行ったものです。

サミットの成果としては、1つに「先人の厚い思いを後世に伝えながら、桜の保護育成と桜文化の伝承に努めることとし、今後も全国に『さくら』の魅力を発信しながら、お互いの発展のため連携していくこと」を確認した共同宣言を採択できたこと。2つに、サミットを開催したことにより、柴田町の知名度アップが図られたこと。3つに、全国の皆様に船岡城址公園と白石川堤の桜の魅力やすばらしさを知っていただいたことであると考えております。

なお、このサミットに、おおよそ100年前、船岡城址公園に桜の植樹を行っていただいた飯淵七三郎さんのひ孫さんたちが親父バンドとして出演していただき、祝ってくれたことが大変うれしく、感謝申し上げたいと思っております。

2点目、ボランティアの関係です。

ことしのしばた桜まつりでは、観光案内所を観光物産交流館「さくらの里」、JR船岡駅、白石川堤、柴田町役場、しばた千桜橋、船岡城址公園展望デッキ入り口、里山ガーデンハウスの7カ所に設置いたしました。

観光案内のスタッフとして一般町民からのボランティアと町職員、婦人会、さらに2月13日に発足したしばた歴史観光ガイドの会の方々を合わせて、延べ280人以上の皆さんに観光案内業務に従事していただきました。

また、ことしから英語を話せるボランティアスタッフも加わり、JR船岡駅と観光物産交流

館「さくらの里」前の2カ所の観光案内所において、英語による観光案内や道案内を行いました。

平成25年から始めたボランティアによるおもてなしの取り組みも4年目になりますが、桜まつりにおいていただいたお客様からお褒めやお礼の言葉、お手紙をいただいております。住民によるおもてなしの心の醸成が着実に進んでいると実感しているところです。

3点目、課題の解決方法等でございます。

しばた桜まつりでの課題として、桜満開期の週末における交通渋滞とJR船岡駅の混雑、混雑時における「さくらの里」前女子トイレの待ち時間の長さ、桜まつり会場以外での弁当等の販売や町内飲食店情報の提供が不足していることが挙げられます。

交通渋滞の緩和策として、臨時駐車場の開放時間を早めたことや、臨時駐車場と庁舎を結ぶシャトルバスの運行を見直し、効率化を図りました。また、船岡城址公園の周辺道路へ民間警備会社誘導員の重点的な配置、県道50号線や柴田大橋、臨時駐車場内に誘導員として町職員を配置した結果、4月9日土曜日、10日日曜日の2日間、船岡城址公園周辺においてお昼前後に2キロ程度の渋滞が発生しましたが、午後2時過ぎには解消に向かいました。

JR船岡駅の混雑の緩和策として、臨時列車の運行と車両の増結、駅員の増員をJR東日本へ要請し、今回、対応していただいたことにより、昨年のような大きな混乱は発生しませんでした。

女子トイレの待ち時間の解消策として、「さくらの里」前駐車場に女子専用の仮設トイレを5基設置した結果、昨年までのように順番待ちの列が長くなることはありませんでした。

桜まつり会場以外での弁当等の販売や町内飲食店情報の提供については、4月9日、10日の2日間、商工会による臨時売店開設やうまいものマルシェ（食のイベント）の開催、9日からは商工会女性部や住民有志による臨時売店も開設されました。しばた千桜橋の白石川堤には、シルバー人材センターによる臨時売店と休憩所が設置され、弁当や花見団子、飲み物等を販売したところ、観光客から大変喜ばれていました。

また、桜まつりに訪れる観光客からの問い合わせが多かった食事店やお土産品の情報提供については、しばた食べ歩きマップを作成し、配布することで対応いたしました。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） まず1問目、特に船岡小学校、学校関係のことについて伺います。

今回、国からの交付金がおりなかったということで、学校関係の大規模改修工事は年度ごと

に追って船岡小学校、次に東船岡小学校、西住小学校と毎年計画的に行われる予定になっておりますが、これについて、船岡小学校が国の予算では8,200万円ちょっとかかるということなんですけれども、実際に国の予算がおりないからといって船岡小学校の大規模改造工事については行わない方向でいるのか。先ほど、町長答弁では国から出る補正予算を注視して行っていくということなんですけれども、できれば、私としては一日でも早く、町のお金を使ってでも一般財源を使ってでも、子供たちの教育環境の一日でも早い整備を行うべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 学校の大規模改造の関係ですけれども、これまで計画的に実施してきたところなんです。先ほど町長答弁にありましたように、今回、大規模改造工事は2億円の事業費を見ておりました。それで、財源につきましては交付金で8,276万円、それから起債が8,790万円、一般財源が2,934万円と見込んでおりました。

それで、今回、この事業が交付金の対象事業にならなかったわけですけれども、交付金を活用しないで当初計画どおりに事業を実施するとすると、財源は起債の借り入れ価格が1億5,000万円、それから一般財源については5,000万円必要になります。

したがって、起債6,210万円、それから一般財源で2,066万円という増額になってくるということで、当初計画どおり進めるのはなかなか厳しい状況であるということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 今回、国の交付金がおらなかったという原因の1つは何だったと町としては考えていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 宮城県においては、県のお話もあったんですが、沿岸部に対しての町に集中したということになるかと思えます。ただ、県に話をしても、若干ちょっとそれも不鮮明でわからないという話での回答でございました。

実は、今回、平成28年度に宮城県がエントリーした98事業において採択されたのが38事業という、38%程度の採択率でございました。例年は80%ぐらいの採択でいつも推移しておりました。実は、その38という事業においても、これが平成27年度に手を挙げていて、実際するという予定のものが先送りされておまして、その38事業のうちの32事業が、先送りしたために28年度で採択されたということなので、純粹に今年度採択されたのは6事業だけでございます。

その6事業においても、実は、27年度からの継続事業が主なものでして、本当に新規に採用

されたのが耐震関係の1点か2点、プール1件という本当に二、三件しか採用されてなかったという現状でございました。

これにつきまして、県でも沿岸部関係に力を注いだのかなということにしか回答が得られないので、すぐ、この結果を踏まえまして、県でも国に再度救済していただくように要望しながら国に訪問していただくというのが現状で、柴田町としても当然エントリーは今までどおり最新の国の申請に基づきましては、補助関係においては手を挙げて進めていくという方向では確認はしております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 沿岸部もまだまだ小中学校が、ということはわかるんですけども、船岡小学校も昭和58年、平成2年に2期にわたって新築工事が行われて34年目になります。特に、電車に乗ると皆さん、おわかりだと思うんですけども、電車から見る船岡小学校の風景というのは、皆さん、おわかりでしょうか。ちょっと伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 若干黒いイメージですかね。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 大変答えにくい質問に答えていただきました。ありがとうございます。

若干とは言わず、結構黒いと思います。特に、今回、この後の大綱3問目でも聞いているので、関連もあるので伺いますが、桜の時期、仙台から電車に乗ってお客様がいっぱいお見えになる。一番最初に、槻木を通過して船岡に入ってきて、一番大きな建物、公共施設があのような感じでは、私はちょっといただけないのかなと思っております。

今回、ようやく当初予算の段階で船岡小学校の大規模改造工事の予算がつかましたと。本当に保護者の方もようやくついて、ちょっと黒くなっている外壁までやっていただけるのかなということで、あと子供たちの学習環境も、例えば、学校からもいろいろ要望あると思うんですけども、そういったところも配慮してもらえるのかと思って非常に安心はしていたんですけども、ちょっと今回、国からの予算がつかないのでできないということは聞いておりました。

でも、できないということではなくて、少しでもできるような配慮、例えば、先ほど答弁もありましたけれども、1億5,000万円プラスさらに5,000万円かかると、2億円かかるということなので難しいとは思いますが、そういったところで子供たちの環境整備について予算を一般財源使っても、少しでもいいからしていくべきだと思いたうんですけども、いかがで

しょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） やらないということはお話ししておりませんので、やる方向で考えております。

ただ、財政課長お話しのとおり、実は国関係からおりないということは全て起債ということで借金を抱えて事業を進めなきゃいけないということで、大規模工事を進めるに当たっては、当然、外枠から動いて中に入っていくという形なので、採択されていれば、まずきれいな状態になってから、あと中をさわるという状態だと思います。ただ、今回、それが補助金としておりないということで、例えば、一般財源をそのまま使うということは、当然、来年以降についても国からの補助を見込めない申請になってしまうということで、町にとっては1年で終わらない事業なのでかなり負担を強いるという状態でございます。

ですので、私としては、学校のほうと再度説明を行いながら、外枠だとするとかなり大規模な事業費になりますので、内部の関係で先生方と話しながら、最優先をちょっと確認させていただきながら、できる範囲のところを手を打っていきたいと、今年度につきましては。今、既存ある事業の中での予算の中で、できる部分を財政課と相談しながら事業を進めてまいりたいとは思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ、学校と詰めていただいて、できることをやっていただきたいと思います。

それに加えて、さらに国からの補正予算などもまだまだ手を挙げていくということによろしいでしょうか。確認です。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 来年度の事業の申請はもう既に、6月の今月からもう打診に入っておりますので、当然、同じ事業費としてエントリーさせてもらいまして、最終的には11月という決定時期もあるんですが、それと、なおかつ国が年度途中で補正予算ということを組み場合もあります。実は、それで今回の槻木小学校の照明関係もエントリーして採択になったんですが、その関係の事業費として何か国で申請があれば、それに基づいて手を挙げて、繰越事業でも結局エントリーすれば、その次の継続事業として採択されますので、それをうまく活用しながら、できる限りの申請につきましては対応してまいりたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 今から来年度に向けて申請をしていくということなんですけれども、
ということは、本来であれば、通年であれば国の交付金が決まって夏休みには工事に入れると
いうことでよかったですでしょうか。ちょっと確認です。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） はい。そういう内容でございまして、実は、学校としては当然、
長期休業中に工事を進めたいという方向で動いていますし、ただ外枠は外枠で長期じゃなくて
もできる部分もあります。ただ、この時期以降とすると、当然、長期休業というのが冬休みだ
けなので、それは例えば、今年度、国に申請しても平成28年度に採択はもう多分ないので、あ
るとすれば平成29年度に対しての事業費の採択の申請しかございませんので、それを前倒して
許可が出るかとか来年の許可がおりるのかという時期だと思います。

ですので、私たちとしましては、当然、そのエントリーを欠かさずに注意しながら見ていく
のと、学校におきましては、休み中に工事というのは、今、ちょっと負担がかかるので、でき
れば余り支障がない程度の部分のところを学校と詰めながら事業を進めてまいりたいと思っ
ています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） できれば、国の交付金を使うことが一番町にとっては負担の少ないこ
とだとは思いますが、どうしても次から次へと大規模改造工事が詰まっている。計画
では、次は東船岡小学校が来年度に入っている。だから、そういうことを考えていけば、どん
どんおくれていくというわけですね。だから、少しでも船岡小学校に手をかけなければ、全体
的にもうあとはだんだんおかれていくということですね。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） はい。そのとおりでございます。

ですので、私どもでは、本当に後ろが詰まっていますので、あと学校の傷みぐあいを踏まえ
ながら、その辺はちょっと優先順位をまた再検討しなきゃいけないのかなと思いつつも、継続
的な年度で事業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 何度もしつこいようなんですけれども、町単独では難しいというのはわか
るんですけれども、やはり町単独でもできる部分というのも多少はあると思うんです。船岡小
学校は、特に大規模改造工事があるから我慢していた部分も多少あると思うんです。例えば、
理科室の床の直しとか、あと先ほど申しました外側の黒い汚れなどあったと思うんです。そう

いったところで少しでも町として、難しいのはわかるんですけども、町の一般財源を使ってやっていくことというのは可能なんでしょうか。町長、伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 船岡小学校は、電車で仙台に行くときに必ず北側の校舎の黒い外壁を直さなきゃならないなと思って、やっと今まで順調に学校整備を進めてきましたので、平成28年に、ここで皆さんに大手を振って船岡小学校の大規模改修をやれるという予算をいただいたんですが、国が先ほど申しましたようになぜか、お金があるにもかかわらず地方公共団体に回さないと、それは震災の影響があるということは十分承知しております。そのときに、単独でというお話なんですけど、我々も単独でやれる部分があるのではないかどうか、実はみんなで知恵を出し合いました。

問題点が出てきたのは、柴田町が単独で先行した場合、学校は2カ年事業でございますので、次の年度の採択が可能かどうかという問題が1つございましたし、もし町単独でやると一般財源が2年にわたって8,276万円でございますので、恐らく4,000万円ぐらい来ないとすると、ほかの学校のいろいろなきめ細やかな要望はいっぱいあります。4,000万円あれば解決できるんですが、それはできなくなるということです。また、一部だけ着手することによりまして手戻りになってしまうという問題もありました。

もう一つは、起債です。今、144億円まで起債がふえております。これを一般財源でやると、現金でやれませんが起債をふやすことになってしまいます。そのときに、議会で学校関係は別枠と言っていただけるのであれば、平間奈緒美議員1人でもいいんですが、学校は別枠と言っていただければ着手することは可能でございます。

ですから、私としては、当初予算で議会だよりも1面トップで船岡小学校の大規模改修着手という、表現だったかわかりませんが、出ておりましたのでやらないわけにはいかないということでございますので、今、学校と詰めて、手戻りにならないよう、そして学校が一番要望する箇所、一般財源に余り影響のない範囲内で実施するという方向で町長は回答してもいいと事務方が言ってくれましたので、ここで回答させていただきたいと思っております。具体的に何をするかは、学校と詰めさせていただきたいと思っております。

ですから、船岡小学校のPTAの方々には、全体は残念ながら国のお金がつかないのでできなかったけれども、町単独でやれる範囲内で町長はやると言っていたとお伝えさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 私1人だけだと思いますが、ぜひ子供たちの教育環境、これからの子供たちに多少町としても投資をするべきだと思います。そういった意味でも勉強できる環境を一日でも早く、そしてこれからまだまだ詰まっている事業もあります。特に学校関係はありますので、強く国に要望していただきたいと思います。とても難しい質問でした。本当に申しわけありません。

それでは、次の質問に移ります。職員育成についてです。

今回、職員育成について、総務省で出していた人材育成基本方針の指針というのがたまたま目に入りまして、ちょっと調べてきました。平成9年に長期的、総合的な視点で職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的などの方針を各地方自治体が策定することとされているということから、柴田町はあるのかなと思って見ましたら、平成17年4月1日にきちんと基本方針が出されておりました。全部で9ページにわたる内容になっていますが、これについて11年目を迎えるわけですけれども、先ほど、町長答弁でもいろいろな3本の柱を立てて職員の能力開発を推進できるようにということで、さまざまな活動を行っているということでした。

この職員の人材育成については、私としては職員の成長を応援する方針かなと思っております。職員の方一人一人がいろいろなことを考えて、住民とともに一緒に歩いていく、そして人をつくっていく、育成できるような内容になっているのかなと思います。

そこで質問したいんですけれども、メンタル面について、先ほど、5年間のうち30日間のメンタルでちょっと抱えている方がいらっしゃるということでしたが、メンタルヘルスの研修や産業医が加わってということだったんですけれども、どういう形のストレスチェックを行っているのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） これまでの議会でも答弁あったと思いますが、ストレスチェックにつきましては平成28年度から実施していくということです。今年度から実施していくということです。ただ、町長答弁にもありましたとおり、柴田町職員衛生委員会、産業医も入っていただいてこういう件の開催をしまして、今週末にももしかすると2回目かなということで、今、予定は組んでいますけれども、その中でいろいろ議論して、どの部分からやっていくのか、例えばストレスチェックそのものについては非常に膨大なので全てを一回にはいかないと思うんです。当然、職員の健康管理もあります。働く環境の問題もあります。例えば、光の明るさであったり職場の狭さであったり、そういったこともいろいろあるので、今後、そこを詰めて

いって、年度の後半にポイントを絞ってチェックしていきたいと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 今年度からやっていただくということなんですけれども、その後の復帰プログラム、職場復帰ができたときに復帰プログラムということもありました。それについての詳しい内容について伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） お答えします。

復帰プログラムにつきましては、休職している職員が医師の診断のもと復帰できるということの診断書が出てきます。ただ、その際にいろいろなケースはあると思うんですけれども、一つの例で申し上げれば、当面、例えば2週間は半日勤務が望ましいとか、こういった作業が望ましいとかというコメントがいただけますので、そこを考えながら総務課と、それから所属する担当課の間でスケジュールを決めて、職員が通常勤務に戻れるような体制をとっていくというところで復帰プログラムをつくっているということです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） メンタルを抱えた方に関しては、少しでも働きやすくなる職場になれるような対応をしていくのはもちろんなんですけれども、例えば、総務課でそういう方が1人いらっしゃった場合、その方が持っている仕事というのは周りの人がフォローしていかななくてはいけないということになるんですけれども、そういった場合の対応というか支援というのはどんな感じをしているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） メンタルだけではなくて、当然、けがで休むとか、私もある日、休ませていただきましたけれども、やっぱり職員が1人欠ければ、同じ課の職員がそれを担っていくということになります。

ですから、1人で仕事をしているということではないですので、今、班編成を設けて、班それぞれが仕事を抱えていますけれども、班を越えて横のつながりで仕事をしていますので、そういったことが起きれば、どの課もそうですけれども、課全体で対応するということになります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） わかりました。

柴田町の人材育成基本方針では、5つの求められる職員像ということで「住民感覚あふれる

職員」「経営感覚あふれる職員」「笑顔あふれる職員」「柴田町の魅力をアップする職員」「自己変革ができる職員」とあります。これについて、職員像を達成させるための実現を目指しますということで、さらに事細かく書いてあるんですけども、これについてみんなで全体で考えると、こうしたいとか、役所内全体で考えることというのはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） これは平成17年4月1日ですから、振り返ると多分平成17年10月に機構改革で課が統合されたりして大きく変わってきているんです、組織が。ただ、11年経過して基本方針を見ると、私の個人的な見解ですが、非常に新鮮な、例えば平成28年4月1日でも通用しそうな基本方針だと思います。なぜなら、必要なことが当然うたわれていると同時に、これまでやっぱり私たちが積み上げてきたことが書かれているんです。ですから、これを見る限りにおいては、引き続き、この方針に沿った形で人材育成をしていく必要があるんだと改めて認識しています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 多分、これは皆さんも十分内容等もご承知だと思いますが、もちろん仕事というのは1人でできるわけではありませんし、みんなが一緒に一丸となってやっていく、その中で、特に4番目の柴田町の魅力をアップする職員と書いてあるんですけども、ここが私は一番大事なのかなと思っております。多分、ここにいる皆さんは柴田町が大好きで柴田町の職員を選んだと思うんですけども、平成29年度職員募集も始まっていると思います。今後、採用に当たって、新しい人材をこれから獲得していく上で重視しているポイントなどありましたらお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 非常に難しいとは思いますが、まず1つには職員の採用レベルに達していることというのが大前提になろうかと思います。あとは、やっぱり柴田町を知って、柴田町を愛していただくということが大切なのかと思います。やっぱり町を知って、自分の町だということの意識がないとなかなか仕事が続かないので、一番大切なのは、町内に住んでいる、住んでいないにかかわらず、柴田町が好きだという職員を採用していければいいのかなと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） これから新しく柴田町を目指して、これから試験とかも始まっていくわけですけども、各自治体でもことし卒業する高校生、短大生、大学生、あと社会人を経験

した方、柴田町を目指して来るわけですがけれども、柴田町として特徴がなければ選ばれない町だと思えます。宮城県で一斉に試験をやるので、そこで例えば、名取市がいいわ、仙台市がいいわという方もいらっしゃるし、柴田町を選んでいただくための何かを考えなくちゃいけないのかなと思っていました。

例えば、ホームページ等で、特に若い人はホームページ使いますから、柴田町の魅力を載せて、柴田町でこういう職員を望んでいますとか、そういうのもアピールしていいのかと思っております。もし、よければなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 非常に参考になる意見だと思います。これまでは採用しますという募集要項だけ、職種と人数、そういったものしか出ていないんです。これはどこの市町村も一緒だと思えますけれども、これからは、今、平間奈緒美議員のご提案あったとおり、やっぱり柴田町の魅力を発信しながら採用するような、もしくは、もしかすると学校にこちらから足を向けるというか進んで学校に行くというか、そういったことも必要になるのかなど。実は、保健師、それから保育士も今回募集かけますけれども、関係する学校にはせんだって職員が募集要項を持っていきながらPRに努めてきておりますので、もう少し幅広い展開ができればいいのかと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 特に専門職、よく保育士不足でなかなか募集をかけても来ないというお話も聞いております。そういったところで、例えば、専門学校に行くとか短大に行くとか、そういったよく民間である営業活動を自治体としてやってもいいのかと思えます、課長のおっしゃるとおり。ぜひ、そういった方向で人材を確保できるような……。

柴田町の募集をかけて例年何十人という柴田町に応募される方がいると思えますけれども、柴田町は実際に多いほうなんですか、少ないほうなんですか。一応、数字は押さえてあるんですけれども、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 多い、少ないというのはどこに線引きするかという難しさはあると思えますけれども、少ないのは技師といわれる職種が、採用しているという意味では極端に少なくなっています。特に技師というのは、うちの役場でいえば土木の技術屋であったり建築の技術屋であったり、これは多分、宮城県仙台市を除く他の自治体で同じような現象になっているかと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ということは、例えば、土木関係、工業高校、工業大学といった形のところにまた柴田町として、柴田町はこういう町ですとかという感じで行かれるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 個人的に申し上げさせていただきますと、当然、そうしていきたいとは考えています。単なる募集をして、柴田町で職員を採用しますというだけでは、どこの町も先ほどお話ししたとおり横並びなので、やっぱり情報の発信の仕方をちょっと変えて、今、柴田町では地方創生でこういう取り組みをしていますと、こんな職員が必要ですよという情報も伝えられれば、もう少し技術屋の受験数もふえていくのかと思いますので、ちょっといろいろ考えさせていただければと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ちなみに、千葉県の流山市も多分同じように職員の募集をかける段階でホームページ等に魅力ある職員を募集していますという形もとっていますし、結構千葉県の千葉市でも同じようにやっております。ちょっと調べれば、結構いろいろなところの各自治体でそうやって、特にこれから少子化になっていきますので、若い人たちがだんだん減っていつてしまっ取り合いになると思うんです。そういったところで、少しでも柴田町としてできるところからやっていただきたいと思います。お願いいたします。

あと、実際に職員になられて1年目、2年目、3年目と町の様子がわかってきて仕事も覚えてきてというところで、やはり人材育成基本方針にもありますが、人を育てていかなければ、柴田町の運営というのは大変ですし、人を育てていけることが一番いい町になっていくということだと思います。そういった意味で、特によく民間とかで言われているのが離職率、若い人たち、特に民間企業に関してはなんですけれども、3年目を迎えると離職する率が高くなるということであるんですけれども、柴田町ではそういうことはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 民間で言っている離職率という点においては、柴田町ではないんだろうと思いますけれども、ただ、たまたま職場環境が自分の住んでいる地域によって場所が変わって、職場を変えたいということも最近では出ています。柴田町で力をつけてほかの自治体に移っていらっしゃる方も数名いらっしゃるので、そういった意味では柴田町に違う魅力を感じているのかと。そういう意味では、人材育成という点においてはうまくいっているのではないかと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） わかりました。

ぜひ、若い人たちも、特に年齢構成を見るとどうしても30代、40代がちょっと人数的に減っていて、これからあと10年後を考えたときに、その方たちが、今ここにいらっしゃる皆さんのところに来るときに、そういった人材育成的なもの、あと20代、特に若い職員の方がだんだん育っていきけるような環境づくりにより力を入れていっていただきたいと思います。

あと、平成28年4月1日に柴田町における女性職員の活躍の推進における計画が出されました。これは女性職員が活躍できるという内容のものになっておりましたけれども、いろいろな項目があって有給休暇をとりやすくとか女性の管理職をととか、いろいろ書いてありました。実際に職員の方、これに特化することではないんですけれども、有給休暇の消化率というのはどんな感じなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） ホームページにもありますけれども、平成26年度の数字でいえば1人年6.9日というところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 実際には、年どのぐらいの有給休暇があるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 20日間が定期的有給休暇日になります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ここ数年のを見ると、有給の取得率というのはちょっと減ってきているのかと思います。仕事の業務が多くなってきておまして、そういった面でも有給休暇を少しでもとるように、例えば、課長たちが率先してとるとか、そういった形というのは難しいんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 休日のときにいろいろなイベントがあると振替休日ということで振りかえのための休みをとるケースも出てくるんです。なので、年休だけで休んでいないということではないんですけれども、有給休暇については今言った数字になっていますので、実は、今、女性職員の活躍の推進に関する特定の中で目標値をいろいろ定めているんです。当然、有給休暇、年休の話も出てきますし、育児休暇の話も出てきますし、この中では、年休は年に12日という目標を立てているんです。4月に総務課は率先してこの12日に挑戦しようという

ことで、実は取り組みを始めています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ、総務課が先陣を切ってやっているということなので、ほかの課も有給休暇のとりやすい環境というのは、激務が続く職員の皆様の少しでも1日でもゆっくりできるような時間帯を設けるのが一番かと思います。ぜひ、とれるような環境づくりに努めていただきたいと思います。

それで、この質問の最後なんですけれども、これは11年がたちました。改正する考えはあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 人材育成基本方針ですね。先ほど申し上げたとおり、非常に私は新鮮で平成28年4月1日でも通用するものと考えられますので、今々改定することではなくて、これまでこの方針に沿って育てて人材育成してきましたので、引き続きこの方針にのっとって人材育成を進めていきたいと。ただ、社会的に環境が大きく変われば、そういったときには、当然、見直しも将来あろうかなと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） できれば、5年前に東日本大震災が起きて、そういった形で、そのとき、職員の皆様が本当に一生懸命頑張って昼夜を問わずやっていただいたということは非常に記憶に残っております。

例えば、石巻市でも震災を経験したということで改正を行っておりますし、角田市でも改正を近々では平成28年2月に改正版が出ております。柴田町でも、そういった災害関係におかれども文言を入れるなり改定してもいいのかなと思いましたが。私が読んでも、本当に今全然通じる基本方針ですので、新たに変えるということはなくとも、そういった震災面で少し入れてもいいかと思って提案してみました。

それでは、次の最後の質問に移ります。さくらサミット関係です。

今回、共同宣言では、お互いに桜の魅力を発信しながら発展のために連携していくとあります。今回、さくらサミットでさまざまな意見交換ができたと思いますが、共通認識できたことなどはありますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 共通認識しましたというか、どこの町でもソメイヨシノについては約90年から100年くらいたった古木ということでございまして、維持管理については毎年

毎年さくらサミットで話題になることでございます。

特に、秋田県仙北市などは率先して桜の再生事業に取り組んでいまして、実はさくらサミット参加自治体がこぞってソメイヨシノの再生を見るなら秋田だという話もありまして、視察に行ったりという話もありまして、そこで学んでというか、みんなでそういったことを自分のところで合うか合わないかわからないけれども、まずはやってみると。今まで、柴田町についても桜の再生事業というものは、実は手がけてきませんでした。てんぐ巣病の駆除ですとか、それから枯れ枝の剪定とか中心に維持管理をしてきたんですが、そういったこともそういったサミットをきっかけにやっ払いこうという共通認識は持ったところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありですか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 桜ですので、桜だけに特化したことではなくて、例えば、全国から柴田町にお越しただいて、各自治体の感想とか何かあったらいただきたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 手前みそになってしまうかもしれませんが、「花のまち柴田」ということでパンフレットもお配りして、船岡城址公園に視察に行って、その後、しばた千桜橋、あとは白石川堤の桜も見ていただいたんですけども、実は、柴田町は桜ばかりではなくて、船岡城址公園にはさまざまな花があって、本当に1年間楽しめるというか、桜ばかりじゃなくて楽しめるといういいご意見も伺いましたし、それから橋の関係なんですけれども、観光地と観光地を結ぶ橋、いわゆるしばた千桜橋、特にJRを越して施工したというのは、なかなか全国でも例がないのではないかと。実は、うちでもやりたいという話とかもあって、どういった手法でもってやったのか、資料をいただけませんかという話もございました。

あと、実は柴田町の立地といいますか、観光地として仙台空港からも近い、それから東北本線、JRの本線沿いでもある、あと仙台からも30分以内で来るということで、こんな立地のいい観光地はほかにはないと。あとは、桜の2メートルもあるような直系の巨木が8キロも続いているという姿は、多分、ほかには例がないだろうという話もございました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 柴田町は、私も住んで思いますが、本当に立地条件も最高ですし、山はある、川はあるという住んで住みやすい町というのが全国から来た方に、短い時間ではありましたが、ちょっとでも知っていただけたのかと思います。前の先輩議員の町長答弁の中でも、柴田町の魅力を知ってもらおうということでは、今回のさくらサミットを柴田町でできたことはよかったのかと思っております。

それで、さくらサミットは、町の事業として大きなものだったと思うんですけども、商工観光課とのかかわりというか、例えば、ホテル原田でやったときに売店が1店舗出ておりました。その売店の売り上げというか、実際に売店の評判というのがもしわかればお願いしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今回、イベントに合わせてホテル原田で地場産品販売ということで、実はホテル原田と調整したときに、スペースの問題がまずございまして、このスペースだったら販売してもいいですと。さらに、今回、せっかく全国からお客様が集まるということで、地元になんだ商品がやっぱり一番いいだろうということで、商工会ともいろいろ調整、打ち合わせしまして、たまたま昨年11月に北のゆず姫というお土産品が開発されたということで、一番新しい商品ということで、それに特化して今回販売させていただいたという経過があります。販売はどうだったということなんですけれども、それについては全て売り切れたということで話は聞いております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） スペースの問題もあるんでしょうけれども、例えば、1店舗だけではなくて観光物産協会とも連携して店を出すとか、そこまではちょっとできなかったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 繰り返しになりますけれども、ホテル原田との打ち合わせの中で、やはり限られたスペースの中で販売するとなると、やはり2店、3店とちょっと出せないということでありましたので、今回は、特に地元になんだお土産品ということで1店だけチョイスしたような形になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） できれば、本当に場所の問題が一番だと思うんですけども、せっかく全国からお越しいただくのですから、観光物産協会とか地元の商工会なりが、あと地場産品を売っているとかというのを声をかけてできればと思っておりました。

あと、当日、お土産品で扇子、多分、皆さんお持ちだと思うんですけども、この扇子が私は非常に気に入ってしまって、こういった、サミットのためだけに使ったとは思うんですけども、これは例えば柴田町の特産品として売り出したらいんじゃないかと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 実は、私も扇子をいただきまして、お土産品にならないかと思ったところです。ただ、これをお土産品にするに当たりまして、いろいろな料金の問題、定価を幾らにするかとか、あるいはこのまんまの扇子でいいのか、もしくはちょっとこれに桜の香りなんかつけたほうがさらにいいのか、いろいろその辺、話をしながら、これを観光物産協会で販売するような形にしていってほしいのか、もしくは商工会でどこかの今回納入された業者とちょっと調整して、またそこで販売していくほうがいいのか、ちょっとその辺は協議させていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 多分、毎年、さくらサミットをやっている、こういったお土産品というのはどこの町でも開発しているのかと思います。例えば、去年、新ひだか町でしたっけ、北海道の。そこでは何をもらったのでしょうか、お土産品として。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 町長、それから担当課長、私と新ひだか町に行かせていただきまして、ことしのために勉強させていただいたんですけれども、昨年度は桜色のネクタイでございました。それを参加者全員が交流会などで同じネクタイをつけて、どうぞ参加してくださいということで、いわゆる当日、参加される予定の交流会ばかりじゃなくて、サミット本体についても各ひだかの町議会議員の皆さんですとか商工会の皆さんとか、大勢いらしていたんですけれども、全員が同じ物をつけるということでネクタイ。

それから、物産の販売についてなんですけれども、北海道はやっぱり、ひだかについては海も近いですし、山もあるということで、さまざまな物産品、昆布とか昆布のしょうゆとか、そういった物産品も結構多数販売していたように思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 例えば、この扇子は多分、担当された都市建設課で作成されたと思うんですけれども、今回、せっかくなつくってあるわけですから、町の物産としてぜひ進めていただきたいと。実際のところ、私、ちょっとこれを持って仙台の友達のところ遊びに行ったときに、「どうしたの、これすごくすてきじゃない」と言われました。さっき斎藤課長がおっしゃったように、これであおいで桜の香りなんてするともっといいのかなんて思ったりもしたんですけれども、ぜひ、こういったものを今、柴田町はお土産品がないと毎回言われます。こういったすてきな扇子、すごく上品だと思うんですけれども、こういったもの、あと、きょ

うも入っていたんですけども、この風呂敷も、これはお土産品として売るのでしょうか。伺います。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 実は、私もきょうから使い始めたんですけども、この風呂敷包みを皆さんにお渡ししまして、少しでも柴田の桜をPRしたいと思っております。というのは、これは実は、地方創生のインバウンド推進事業の一環の中で、外国人にどういったお土産品だったら喜んで買ってもらえるのかということをいろいろ試行錯誤しまして、日本古来の文化である風呂敷というものをひとつテーマにつくってみてはどうかということの今回は試作品なんです。

ですから、これがもし平間議員がこの風呂敷包みがいいのでぜひ販売できるようにしてくださいということであれば、今回、観光物産協会で手がけたものですから、観光物産協会と調整しながら、商品化できるか、その辺検討させていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 特に、東京に行くと、こういった扇子も日本古来のものだと思います。こういったものが非常に外国人の方、喜ばれているのが現状です。結構お店に行くと、こういうのもいっぱいすてきに並んでいたりするので、ぜひ、これを一つの柴田町のお土産品として進めていっていただきたいと思います。お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁ですか。（「はい、お願いします」の声あり）商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 繰り返しになりますけれども、商品として、やはり皆さんにこういった商品がありますと、桜だけじゃなくて桜まつり以外の期間でも販売できるということが見込められれば、観光物産協会あるいは商工会と調整しながら、こういったものが販売できるように前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） この風呂敷も実際、私も大好きで、別なもう一枚は使っているんですけども、これもなかなか評判がいいですので、これもぜひ商品化して、柴田のお土産品として売っていただきたいと思います。

あと、時間がないですので、5月20日の河北新報に載っていた「声の交差点」、多分、皆さんご存じだと思うんですけども、ぶらり旅で豊かな出会いということで、北海道新幹線が開通したことで、北海道にお住まいの方が仙台まで北海道新幹線で乗ってきて、仙台からどうしようかと思ったときに、船岡駅までワンコインで行けるとということで、船岡まで、柴田町まで

お越しいただいたという記事が載っていました。そこには、船岡城址公園に向かう途中にいろいろなお花があったりとか、あと「樅ノ木は残った」の舞台になったと、いろいろなことの出会があった中で、すごくまた次の曼珠沙華まつりに来たいということが書かれていました。これから、仙台方面のお客様も多いことですし、外国の方も多いです。そういった意味で、仙台からワンコインで行けるという方策も一つ考えてもいいのかと思いました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて6番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

3時から再開します。

午後2時46分 休 憩

午後3時00分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、3番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔3番 吉田和夫君 登壇〕

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫です。大綱2問ご質問いたします。

1問目、**柴田町の観光戦略について。**

町制施行60周年を飾ったことしの桜まつりや全国さくらサミットも無事に終え、最大のイベントである桜まつりも25万2,000人が来町し、海外からも大勢来るようになりました。

東日本大震災から満5年を迎えた3月11日に、安倍総理は、観光戦略として東北6県の外国人宿泊者数を2020年までに昨年の3倍である150万人の宿泊客に押し上げることを目標に掲げ、ことしを「東北観光復興元年」に打ち出しました。また、ことしの7月からは仙台空港の民営化に伴い、仙台空港を拠点に東北各地に観光客がふえるものと期待されています。そして、北海道新幹線開業効果により、北海道から東北へと観光の流れも出てきました。

観光産業においても、日本の輸出の第1位は自動車産業ですが、2014年の訪日外国人旅行者の消費額は、造船業や農林水産業よりも多くなり、第9位の外貨獲得になっています。柴田町としても、今後の町の活性化策として、仙南をリードしていけるよう広域的に観光にも力を入れるべきと考え、次のことを提案いたします。

1) 桜まつりに訪れた外国人の反応は。

- 2) スロープカーの回数券をつくるべきでは。
- 3) 仙南広域での観光戦略を至急立ち上げるべきでは。
- 4) 外国人の宿泊をいろいろな方法でできないでしょうか。

大綱2問目です。アプリを利用してスマホでも広報紙を見られるように。

3月会議では、ほとんどお金もかけずに、柴田町のオリジナル婚姻届や出生届の用紙を提案し、間もなく完成の予定で、町のホームページからダウンロードできるようになります。

今回の提案も、ほとんど無料で作成し発信できます。それは、既に350の自治体で導入、検討がなされ、地方自治体で発行する広報紙や各種行政情報をお届けするアプリについてです。より多くの人を手軽に町の情報に触れることができるよう、スマートフォンやタブレット端末用のi広報紙などのアプリを利用し、柴田町をもっと好きになる情報発信を提案いたします。

- 1) 柴田町の情報あらゆる手段で発信してはどうでしょうか。
- 2) いつでもどこでも広報紙を見ることができるよう発信してはどうでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱2点ございました。

第1点目、観光戦略について4点ほどございます。随時お答えします。

外国人の反応でございます。

JR船岡駅と観光物産交流館「さくらの里」前の2カ所の観光案内所において、英語を話せるボランティアスタッフが外国人観光客に対して英語による観光案内や道案内を行いました。外国人観光客に英語版の船岡城址公園内マップや町の観光情報誌、6カ国語で仙南2市7町を紹介した写真集「仙南の彩り」を配付しながら、積極的に声かけをすることで外国人観光客に喜んでいただきました。

さらに、ことしの桜まつりに合わせて、外国人観光客が安心して歩けるようにするために多言語案内板や誘導板を設置したり、Wi-Fiの整備、英語による観光案内を観光物産協会のホームページに開設するなど、情報環境を整えました。なお、おもてなし協力店の中には、英会話やPOP作成の講座を受講し、外国人観光客の受け入れ態勢を整える店舗もありました。

このように町挙げてのおもてなしが、来年以降のインバウンドの増加に結びつくものと期待しております。

ことしの桜まつりには、2,000人を超える外国人観光客が訪れました。その中でも、家族や

少人数のグループで、しかも電車等を利用して来場するタイからの観光客や、大型観光バスを利用した台湾からの外国人観光客が多かったことが特徴でございます。

また、これまで外国人を乗せた観光バスは、船岡城址公園を見学するだけでしたが、昼食をとるために太陽の村や上川名地区の縄文の幸まで足を伸ばしたことも特徴ございました。

今後もインバウンド推進協議会を核として、「しばたの桜」を海外に情報発信してまいります。

スロープカーの回数券でございます。

船岡城址公園では、桜まつりから始まり、紫陽花まつり、曼珠沙華まつり、みやぎ大菊花展、そして冬のイルミネーションと1年を通してイベントが開催されるようになりました。スロープカー利用者の増加を図るため、回数券の発行はよいアイデアだと思っております。スロープカーの利用料金が桜まつりとその他の期間で異なることから、回数券の料金や枚数の設定等について、町観光物産協会と協議し、発行するようにしてまいります。

3点目、仙南地域においては、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会仙南地域部会における事業等を通して、地域としての広域的な取り組みや情報発信を行ってまいりました。今後、仙台空港の民営化を契機とした空港利用者やインバウンドの増加が期待されることから、国内外の旅行者を仙南地域に取り込むため、仙南地域広域観光推進プランを作成することになりました。

5月23日には、大河原合同庁舎に管内2市7町の観光担当課長が集まり、第1回プラン策定委員会が開催されました。プランの策定主体は、宮城県大河原地方振興事務所と管内2市7町で、プランの目標年度を平成31年度とし、今年度中に作成する予定です。

プラン策定に当たっては、管内の観光担当係長クラスのワーキンググループで課題の整理や方向性を議論して素案を作成し、学識経験者や民間事業者等からの意見を聴取しながら、推進プランを決定するようになります。プランの具体的施策の中には、仙南2市7町が連携して市を開催することや仙南周遊バスツアー等の実施を盛り込んでまいりたいと思っております。

4点目、外国人の宿泊でございますが、柴田町を訪れる外国人観光客は、今のところ桜まつりがほとんどで、その旅行スタイルは個人旅行と団体ツアーバスによるものです。

まず、家族や少人数のグループで訪れる観光客は日帰りがほとんどで、桜を楽しんだ後は、そのまま新幹線で宿泊地である東京方面に戻ってしまっております。また、大型観光バスを利用した観光客は、東北エリアをめぐる行程が組まれており、残念ではございますが、町に宿泊することはございません。

町としては、外国人の宿泊を促すためにも、まずは外国人観光客数の絶対数を大幅にふやすプロジェクトを優先させていただくことが先決であると考えております。

今後、さらに観光地としての魅力アップやプロモーション活動の展開、情報発信力の強化等のインバウンド政策を推進してまいります。

大綱2点目でございます。

1点目と2点目は関連がございますので、一括でお答えします。

本町では、ホームページ、フェイスブック、ブログ、ユーチューブ等の情報発信手段を活用し、行政運営に関する計画や観光情報、町民活動等さまざまな情報を町内外の多くの方々に発信しております。

町の広報紙につきましては、平成19年12月号から町ホームページに掲載しており、スマートフォンやタブレット端末を使って、いつでもどこでも見るできるようになっています。

さらに、平成25年7月には宮城県内の自治体が発行する広報紙を集めてサイトを開設している民間サービスを活用し、電子書籍化した広報しばたを掲載しており、現在、ご利用いただいているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ありがとうございます。

どこからの国が外国人の旅行者は多いかということで、私もちょうど一番最盛期だった4月8日、山頂にも2回ぐらい行って、土手あるいはしばた千桜橋をたくさん見ましたけれども、金髪の方もおられましたし、東南アジア系統の人たちが結構多かったのかと思いました。

先ほど、町長もおっしゃっていただきましたけれども、おもてなしの外国語の案内なんかはどんな評価だったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 案内した方々からいろいろ意見や感想を聞いたんですけども、案内した方が個人客、ほとんど英語を話せる方が多かったんです。今回、言葉が通じて楽しさが倍増したとか、あるいは自分がふだん勉強した英語が使えて楽しんで参加できましたという感想をいただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） この期間中に2,000人の外国人の方がお見えになったということで、確かに私も、実際の目で見ても多くなったかと思います。4月18日、ちょうど桜は散った状態だったんですけども、縄文の幸に台湾からのお客様が見えました。ご存じでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 河北新報にも載りましたし、あとはちょうど上川名の今度ホテルまつりの関係で打ち合わせに行ったときに、「いや、実は新聞に載って見たと思うんだけど、台湾から団体バスが来たんだ」という話を区長から聞いております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 成田からどのようなコースでここまで来たかご存じでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 成田から仙台空港に来て、その後、バスで移動したということ聞いております。ただ、その後の、上川名からどこに行ったかというのはちょっとわかりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） これも確認したんですけれども、成田空港から仙台空港、仙台空港から大型バスに乗って柴田町の桜を見に来ました。でも、桜はほとんど散っていたんですけれども、食事をするところもちゃんと縄文の幸ということで決まっております、食事で縄文の幸に行くと。縄文の幸に行くのにも大型バスなので、どうやって通っていったのかと思ったら、槻木中学校の1つ手前の信号から真っすぐあそこの道路を通過して、鉄道を過ぎて五間堀を越えると道路が狭くなるので、区長が先導車を通過して、すれ違えないので、真っすぐ行ってお出迎えしたということだったようです。結構食事もおいしく食べて、日本酒が飲みたいということで日本酒は飲みかけだったのかわかりませんが、やったら非常に喜んで、おいしい、おいしいと帰って、そしてまた、先ほど町長が言ったみたいに成田に宿泊地を持っていて、そこから帰っていったということになったようです。

外国から来るようにはなりましたけれども、富沢16号線、結構、今、間もなく完成の予定ですが、あそこは、上川名4号線というんでしょうか、上川名を通る狭い道路なんですけれども、この拡幅工事なんていうのは予定があるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今のところは、富沢16号線、まずは集中させていただいて、今のところ拡幅という予定は特にございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） いずれは、あそこは大型まで来るとなると、すれ違えないような状態だったら待機所でも、何かそういうところも考えなきゃいけないのかと。ハード面になると思

うんですけれども、観光に力を入れるとすると、そういう面も少し考えなきゃいけないのかとつくづく思いました。

特に、きょう私のところにも、傍聴席の方には見えないと思うんですが、先ほど、町長がお配りしたということで、各議員のボックスにも入ってありました「仙南の彩り」。もう非常に優秀なもので、私も感動いたしました。相当お金もかかっているんだろうと。表紙も、白石川と、それから土手の桜と、遠くには観音像も見えますし、しばた千桜橋も見えます。裏を見ると、これは柴田町でつくっているんですけれども、協賛、協力ということで2市7町が載っております。例えば、白石市でもこういうようなものは持っているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 「仙南の彩り」という冊子、実は地方創生のまたインバウンド事業を活用して作成したものでございます。発行が柴田町になっておりまして、柴田町でインバウンド、外国人観光客を迎え入れるに当たりまして、柴田町だけで観光を完結するのではなくて、仙南エリアをぐるっと回ってもらって外国人の方に楽しんでもらったほうがいいのではなかろうかと。2市7町のいいところ、蔵王であれば、例えば御釜とか観光地になっているようなところ、そういった写真をぜひくださいということで柴田町に集めまして、それを柴田町が編集して、ただ、これは後ろにありますけれども、6カ国語の翻訳がついておりますけれども、この訳についてはやっぱり専門の業者をお願いして作成したものでございます。

なお、この冊子につきましては、仙南2市6町に全てお配りしまして、ぜひ、こういった広域で観光というものを考えましょうということでお渡ししております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 2市7町でつくったのかと思って最初見ていました。私も、主眼的には、こういうものを広域的につくって、東北、北海道あるいは全国に、あるいは海外に売り込むのかと思ったら、発行が柴田町ということだったので、何部つくりましたか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 1万部つくっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 単純に私も見れば、例えば、町村に10冊ずつやったら350部、東北といたらもっと多くなるし、1万部ぐらいでも足りないかと思うんですけれども、海外への発信はどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 海外へこの冊子を持って行ってプロモーション活動をするのも一つの方法かもしれませんが、旅費がまず必要になってまいりますので、その前にまずできることといたしまして、実はフェイスブックを活用いたしまして、桜まつり前に、特にタイという国を、よく昨年あたりからタイからお客さんが見えていたということで、主にタイに住む30代から40代ぐらいのフェイスブックを活用している方々に、船岡城址公園のスロープカーと桜を全面的に広告として出ささせていただいております。10日間、フェイスブックに広告として上げさせていただいております。

あと、実は、ことしの桜をまた全世界に発信したいということで、4月11日、ちょうど桜が満開のときにユーチューブを使いまして、動画を作成しております。タイトルは「イギリス人が感動した東北で最も美しい桜スポット」というタイトルでございまして、柴田町と花見の楽しみ方を約15分の映像にまとめております。これを実は5月20日から全世界に向けて配信しているわけなんですけれども、私も毎日どうなっているのかと視聴回数を見ているんですけれども、5月20日から配信し始めたんですけれども、きょう現在、14万件超えました。日本からよりも、やはり海外からいろいろな英語での反応が逆に返ってきている状態で、やはり世界に今のところ、この動画が発信されているということで、この動画を見て少しでも船岡城址公園を目指して桜を見に来てくれる外国人の方が来年ふえてくれるのではなかろうかと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） いいことだと思います、来年に向けての。

ただ、せっかくのここまでつくったやつを、これはPDFかなんかにおろして、先ほど町長がお話ししたとおり、いろいろなメディアを通して無料でできるんですけれども、例えば、ミヤギーブックスというものがあります。これは2問目のところと少しダブるんですけれども、県内の35市町がみんな入っています。これは広報紙なんかを見るのにいろいろ調べたんですけれども、そのバージョンで観光という項目もあるんです、選ぶのが。ミヤギーブックスの観光というのを大もとで選んで、35市町村に、例えば柴田町というのを選ぶと何も出てきません。1町村ずつ、ずっと載っていたんですけれども、仙南では白石市の観光のやつが出てきていました。いわゆる白石城をサイクリングで散策するとかというコース、あるいは気仙沼市では11項目、栗原市だったか、11項目ぐらいの観光案内なんか出ていましたけれども、ほとんど半分ぐらいは何のことも出ていませんでした。こういうのに上げる、ぜひ、海外メディアに一定宣伝してくるといったら、もちろん莫大な料もかかるし、果たして町長も決裁するかどうかわか

りませんけれども、そういうユーチューブとか、あるいはそういうのを利用して海外メディアに発信したらどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、吉田議員から無料で掲載できるという話を聞きましたので、早速調べまして、町の観光情報が無料で掲載できるということであれば、そういったものを活用しながら町の観光PRをしていきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 参考までに、先ほど言ったやつはミヤギーブックスと検索すると出てきます。

それと、もう一つ、5月28日の新聞に載っていたんですけども、神奈川県のところでは外国の観光客誘致に取り組んでいる記事が載っていました。これはフェイスブックを利用して海外からの誘客。私もびっくりしましたがけれども、フェイスブックでは世界で16億人を超えるユーザーを持っていると。先ほど課長が言ったとおり、ユーチューブとかなんとかといったら大変な数になると思うんですけども、神奈川県では、県内の観光地の魅力や季節ごとのイベント情報を発信、英語、インドネシア語、台湾、そして昨年11月にはベトナム語版で発信。ぜひ、仙南バージョンもつくるべきですかと言ったら、もうつくられているので、せっかくここまでつくったら発信する方法しかないということで、ぜひ、こういうのも検討していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） フェイスブックも先ほどお話しさせていただきましたけれども、船岡城址公園のスロープカー、そして船岡城址公園の花見、そういったものを桜まつり前にフェイスブックを活用して発信しているという事例もありますので、大いにフェイスブックで、低料金で発信ができるということであれば、いい情報発信源だと思いますので、活用してまいりたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） スロープカーの件に移らせていただきますけれども、スロープカーについても町長にいいアイデアであると、観光物産協会と協議して発行してまいりますということをおっしゃっていただきました。

私も、スロープカーに何度も乗らせていただきましたけれども、列もつくっておられますし、いろいろ山頂に私も、実は、議員になる前というのはほとんど船岡城址公園にも行ったことが

ございませんでしたし、議員になって、今、議会広報常任委員になってみると毎月のように今行っています。山頂から見た柴田町の眺めというのは非常によく、私もパソコンの待ち受け画面は柴田町の山頂から撮った夜景をいまだに楽しんでおります。非常にいいものですから、本当に槻木の人なんかなかなか行っていないんじゃないかと思うので、券ぐらい配れば上に上ってくれるかと最初はつくづく思いました。

片道250円ですね。であれば、例えば、私が考えたのはまず最初に2枚つづり、これを町長とか、いろいろなイベントのときに抽せんで何人の方にあげるとか、あるいは10枚つづり、あるいは20枚つづり、50枚つづり、そういうのを配れば、ラーメンの幸楽苑なんていうのはぎょうぎ無料券なんていうと私なんかは勇んで行くんですけども、もらえればスロープカーに乗ってみよう。スロープカーにも券をつくるときに、運行時間であったり、あるいは何月にはどんなものがあるかとか……。

例えば、考えてみたんですけども、3月は梅があります。レンギョウもあります。4月は当然、桜。5月、これは私もびっくりしましたけれども、台湾の人たちなんかは田植えがすごく魅力的なんだそうです。タイ、ベトナムから見れば、小さい日本の田んぼの機械化で進んでいるというのがすごく魅力的なんだそうです。田んぼのあぜ道に感動したという人もいました。5月は田植えです。そして、6月はアジサイという格好で、スロープカーも券のところいろいろなところに行っていたら、これも宣伝になるんじゃないかということで、これから検討されると思うんですけども、一応、案としてはどのような回数券になるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今回、吉田議員から回数券をつくるべきではという質問が出ましてから、いろいろ観光物産協会ともどういった回数券をつくったほうがいいだろうかという話になったところ、まず、先ほど町長答弁にもありましたとおり、どうしても桜の期間とそれ以外の期間の単価がちょっと違うという問題がまずありますので、じゃあ単価が違うのであれば、例えば、桜のとき往復500円になりまして、ほかの期間は往復300円になりますので、500円券を5枚、さらに桜以外の期間で使える300円券をやっぱり5枚、合わせると4,000円になるわけなんですけれども、お得感を持たせるためにも逆に3,000円ぐらいで販売してはどうかとか、あるいは、今、議員提案がありました500円の2枚券を招待券がわりに出してもいいのとか、つくるに当たりましていろいろ話が出てきましたので、最終的にはどういった方、誰を対象にして券をつくって販売するか。町内の人をターゲットにするのか、町外の方をターゲッ

トにするのか、その辺もいろいろ協議しながら回数券のつくり方を考えていきたいと思っています。

また、今、提案の中でありましたスロープカーの回数券に、各種イベントといったものを加えていくと。それもすごくいいアイデアだと思いますので、そういったものも入れながら回数券をつくるように観光物産協会と協議を進めていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ぜひ、お願いしたいと思います。

町長の町政報告なんかでも、観光物産交流館の売り上げが11.6%減少しているということで、山頂にぜひ足を運んでいただければ買っていただけるかと期待しておりますし、消費拡大にもなると思います。また、先ほど平間奈緒美議員も言うておりましたけれども、お土産が少ないのかと。観光客が来ていて、あそこでネギを買っていくわけにもいきませんし、大型バスにそういう野菜とか持っていけないので、私も準備していましたが、きょう、いただいた中に風呂敷、これも平間奈緒美議員の意見に大賛成ですので、ぜひ商品化していただいて、あの辺に置いていただければ。

こういうものでも、何か結び方によっては袋になるとかというのもあるんです。こういうやつなのかどうかは、私もちょっとわからないんですけども、そういうアイデアもいただければ、何か買ったときにバッグがわりに、それでまた持っていけるかと。

こういう免税店計画なんていうのも計画したほうがいいんじゃないかという、そういう免税店計画なんかはどうなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 免税店の関係も、今回、インバウンド事業を推進するに当たりますて、許可をとるのにどういった形でとればいいのか、いろいろ商工会に調べていただきまして、さほど面倒な手続は必要ないようですので、そういったものもこれからなんですけれども、ただ原則は、やはり外国人観光客をいかにこれから集めるか。やはり、来てもらわないことにはお土産品をつくっても売れませんので、その前に外国人観光客を柴田町にどんどん誘客していくことがまず先決かと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 時間も落ちてきているんですけども、5月12日の夕方、日本紀行という番組を見ました。ちょうど私も観光ということでいろいろ考えたときだったので、メモを取りながら見ました。魅力度最下位県の茨城県の取り組みが放送されていました。こういうのが

あること自体わかりませんでした。魅力度最下位県。

これも見たら、実際に県の担当者がタイに乗り込んで観光誘致をしてくる。茨城県のいろいろなところを見てもらうんだけど、なかなか反応がよくない。例えば、国営ひたち公園でネモフィラの、青い花の芝桜のようなぱっとしたやつが青いところで、日本人にはうんと魅力的なんですけれども、さっぱり興味を示さなかったというんです。いろいろお話を聞くと、タイでは赤は結婚式、お祝い事、黄色はお金持ち、金ということで、青い花は魅力的じゃないというお話で、すぐ電話をかけて赤い花が咲いているところがないかといったら、チューリップが咲いているところでチューリップにお客さんがいっぱい集まったみたいな、そういうお話もありましたので、外国人の目でもう一回柴田町の魅力なんかも見てみるのも一つの手かなと。

仙台大学に中国人の方が結構いるというお話でしたので、そういう方に協力してもらって母国に発信していただく。こんなところ魅力ないかなとかという再発見の方法というのはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、ちょっと確認なんですけれども、仙台大学ということですか。（「学生」の声あり）学生ということですか。

今の大学の留学生も、仙台大学の留学生でやっぱり中国人が一番多いようなんです。そのあとに台湾、そしてタイということで23名、今、仙台大学に留学生が来ているようなんですけれども、そういったこともわかっておりますので、今、提案のありました母国の友達あるいは家族にいろいろな柴田町の情報を発信していくというのも一つの手だと思います。

桜まつりの始まる前に、やはり3月末、新聞をごらんになったかと思うんですけれども、外国人の方を柴田町にお呼びいたしましてモニターツアー、実は船岡城址公園でメインに行ったわけなんですけれども、その中で桜の木を植栽したりとか、そういったイベントもちょっとモニターツアーの中でやっておりました。それをすぐにその場で写真におさめていただきまして、ちょうどWi-Fiの環境も整いましたので、すぐに母国の方、友達に情報を発信してもらったという経緯もありますので、大いにそういった情報、仙台大学の学生に限らず、外国人の方が来たときに、また安心できるような体制をこれからもとっていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 4月24日の新しい観光と仙台空港民営化シンポジウムに私は参加してきました。非常に人気があって、岩沼市、名取市、近隣の市町村の職員の方、県の職員の方、ホテルの方400名が集まって、東北の観光についていろいろパネルディスカッション等聞かせて

いただいて、JRの社長とかピーチ航空の社長とか、いろいろな方々がお見えになっていろいろお話をしてきました。

特に、ピーチの社長なんかは、非常に東北は魅力であるということで、仙台にも駐機場を置きますという話で、どよめきだったんですけれども、私はよく理解できなかったんですけれども、駐機場を置くということは朝早く出発できるということと、一番最後に帰ってこれるというのがあるらしくて、そんな社長、お話ししていいんですかと言ったら、いいです、東北はこれからますます開けますというお話をされておりました。

既に利用しているのもやっぱりソーシャルネットワークを使って情報発信がそうなのかと、特に思いました。4番目なんですけれども、外国人の宿泊も本当にソーシャルネットワークを使えばたくさん出てきます。

我々産業建設常任委員会で世羅町に訪問してきました。道の駅なんかもたくさん経営して、後輩に任せて、責任者は、これからは既に外国人のホームステイをつくるんだと、小さな拠点づくりをつくるんだということで、農業体験なんかを利用しながらリピーターをふやして、写真も見せられましたけれども、10人ぐらいのホームステイで、柴田町の半分ぐらいの町なんですけれども、ホームステイ、小さなホテルや旅館だけではない、こういうふうにして外国人をもてなすともっともっといいですよ。そういう考えは柴田町にはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 先ほどの議員のお話で、タイの方の、外国人の方の見る目が、我々が普通に感じていることが全く違うふうに見えてくるという、いい面も悪い面もあると思うんですが、今のお話を伺って、今現在は、グリーンツーリズムということで主には町内及び県内の方の農業体験を中心にいろいろやっていきたいと考えていたんですが、その辺の視点も今後はちょっと入れていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 前回も話はしたんですけれども、例えば、太陽の村あたりでもソーシャルネットワークを使って、自分で料理とか食事なんかもできて1週間ぐらいだったらこんなところに泊まりますとか、そういうものがあればいいのかなということで私も提案させていただいたんですけれども、NHKの地方創生番組、石巻市出ていました。これは田園回帰ということで、前回もお話ししたんですけれども、空き店舗を利用してシェアハウスをつくったと。料金は2万5,000円。こんなところ来るかなと、条件は月に1回、地元の人たちと交流。それが定着して、その中から16名が石巻に定住したと。その定住した人たちが東京に行って、また宣

伝を始めるといふ、こうして成功したという事例も出ています。

いずれにしても、スマートインターも村田町にできそうですし、東北新幹線、北海道新幹線、また空港の民営化、オリンピックの全て、国・県を挙げて観光に力を入れておりますので、柴田町もおくれないように、せっかくこれができるので、みんなにお披露目したいし海外にも発信したいと思って、この質問を終わって、2問目に移らせていただきます。

2問目については、アプリを利用したスマホ広報紙。

町長は、ホームページ、フェイスブック等、民間も利用しているということでありました。

民間は何というところを検索すれば出ているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） ミヤギイーブックスでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 先ほど述べたやつと同じですね。ミヤギイーブックスの中には35プラス宮城県も入っておりますので、その大きなタイトルで広報紙を選んで町村のやつをやると、宮城県内のやつは見えます。

私がお話ししたかったのは、ここにあったイー広報紙というんです。これは全国のやつが見れます。これは検討なさってくれたでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 議員ご提案のi広報紙でございます。そちらも拝見いたしました。私どもで、既に導入しております、先ほど申し上げたミヤギイーブックス、こちらと内容については同等のものであると見させていただいたところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 今、若い人については、料理するのでも何するのでも全て検索して始まっています。私もヤフーで検索、吉田和夫というと390人出てきました。ちなみに、滝口茂とやったら100人ぐらい出てきていました。そういうふうにならぬものを選べるのが、自分に合うやつが出てくるんです。

だから、広報紙というのは、先ほど言ったイー広報紙と出るんだったら非常に難しいんですけども、i広報紙というアプリなんです。スマートフォンにアプリがあって、i広報紙というアプリ。それをびっと押すと全国のやつが出てきます。東北、北海道が一つになっているんですけども、東北、北海道というボタンを押すと地域が出ていて、宮城県では丸森町と角田市が出ています。角田市というともう6月号まで出ています。イー広報紙を検索したんですけど

れども、まだ5月号でした。i 広報紙は6月号まで出ておりました。無料だったらこういうのも活用したらどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 現在、電子書籍の広報紙ということでお話ししているわけでございますけれども、紙の広報紙、書店に行きますと何百というくらいの、例えば観光であれば刊行雑誌が山積みになってございます。また、現在、お話ししております電子書籍化された広報紙、こちらも私どもで導入しているものもございまして、議員ご提案のものもございまして。ほかにも全国には数々ございます。民間会社のサイトでございます。それらのものに、町が無料だからということで全てアクセスして契約を結んでいくということまでは、現在は考えてはいないところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 私が提案したのも、これはもちろん無料ですし、角田市にも一応確認してみました。費用かかりましたか、無料です。どんな協議されましたか、九州の会社と電話とファクスのみです。アプリを立ち上げるまでの期間は、時間はかかりませんでした、数分で終わりました。市民からの反応は、登録制なので顔は見えないが、プッシュ式で情報が届くのでいち早くどこでもいつでも見られる、喜んでいるはずですよ。顔が見えませんが、多分、喜んでいるだろうと。これぐらい情報は氾濫しているんですけども、いろいろな広報紙を検討していると思います。

例えば、今言った i 広報紙の場合、柴田町にはそのホームページに、こんなところでも見れますかという表示はされていませんね。

○議長（加藤克明君） 答弁ですか。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） はい、されておられません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 角田市の紹介のホームページにはこんなふうに乗っています。「角田市では、『広報かくだ』をより多くの市民に届けるために新たな取り組みとして株式会社ホープが経営する電子広報紙配信プラットフォーム i 広報紙を導入しました。スマートフォンやタブレットなど i 広報紙というアプリケーションをダウンロードすることで、『広報かくだ』を読むことができます。いつでもどこでも広報紙を読むことができますので、ぜひ活用ください」という、これはホームページに乗っています。このほうがもっと親切ではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

- まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 情報を発信する親切だと思います。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 3番（吉田和夫君） ぜひ、親切だったら、そのようにしていただければもっと喜ぶんじゃないでしょうか。

広報紙は、先ほど町長の答弁でも言われたとおり、端末さえあれば柴田町のホームページを
通って、そこからいろいろなところを通して見るんですけれども、非常にややこしいアプリケ
ーションをしなければならなかったんです。それよりも、そういうアプリがあります、こんな
ところで広報紙が見られます、観光が見られますという表示があれば、もっと親切だと思うん
ですけれども、検討していただく余地はないでしょうか。

- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 検討してまいります。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 3番（吉田和夫君） 私も、先ほど申し述べましたけれども、ヤフーで広報紙しばたを検索し
ます、一番最初。最初に出てくる項目は、「広報しばた」への有料広告の案内。柴田町の広報
紙を見る前にです。柴田町の広報紙という有料広告の案内が一番上に出てきます。そして、
そこをずっと見ると、結局は町のホームページにたどり着きます。

また、もう一つは、町政情報を開くと町案内、情報集、町長の部屋、政策・計画、情報、財
政状況、広報聴報というたくさんの項目から選ばないと、広報紙のところまでたどり着かない
という非常に面倒くさいのもあったので、こんなようなものがあつたらもっと便利なんじゃな
いかということで、今回、提案させていただきました。

時間もあれですので、広報紙は各自治体を通していきますけれども、今は端末を使ってすぐ
見れるような状況でありますので、非常に便利な機能ですので、皆さんにこうすれば見られま
すという報告をぜひ検討していただいて、私の質問とさせていただきます。ありがとうございます
ました。

- 議長（加藤克明君） これにて3番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時51分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年6月6日

議 長

署名議員 番

署名議員 番